平成28年度

全国公共図書館研究集会

（サービス部門　総合･経営部門）

報　告　書

研究主題　　図書館がもっと輝くためにできること

期　日　　平成２９年１月１９日（木）、２０日（金）

会　場　　北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）
（北九州市小倉北区古船場町１番３５号）

主　催　　公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会
北九州市教育委員会
福岡県公共図書館等協議会

主　管　　北九州市立中央図書館

目　　次

開催要項 …… ２

基調講演 …… ４
「住民を輝かせる図書館を創ろう！」
ｈａｎａｊｕｋｕ代表　花井　裕一郎　氏

事例発表① …… １４
「ネットワークと住民参加によって図書館がもっと輝く」
岡山県立図書館 総括参事（サービス第一課長）　森山　光良　氏

事例発表② …… １８
「市民にわかりやすい本棚を目指して」
宮崎市立佐土原図書館 主任司書　甲斐　眞由美　氏

事例発表③ …… ２３
「まちづくりと図書館－コミュニティライブラリーをめざして－」
春日市民図書館 司書（春日市教育委員会司書主査）　伊東　達也　氏

全体会（パネルディスカッション） …… ２９
「図書館がもっと輝くためにできること」
◇コーディネーター　花井　裕一郎　氏
◇パネリスト　森山　光良　氏
甲斐　眞由美　氏
伊東　達也　氏

情勢報告 …… ４３
公益社団法人日本図書館協会　理事長　森　茜　代理
日本図書館協会　専務理事　西野　一夫　氏

写真記録 …… ４６

１　研究主題

図書館がもっと輝くためにできること

２　趣　　旨

１９０１年、官営八幡製鐵所が操業を開始しました。その後、四大工業地帯の一つである北九州工業地帯となり、１９６３年５つの市が合併し、日本で第６番目の政令指定都市となる北九州市が誕生しました。

そして今、官営八幡製鐵所旧本事務所等が世界遺産に登録され、北九州市は環境やロボット、また映画のロケ地の誘致など新しい分野でも輝こうと挑戦しています。

社会環境の変化と共に、図書館を取り巻く環境も大きく変化しています。図書館に対する住民の期待も多様化してきています。各図書館では住民の期待に応えるため、さまざまな取り組みをされていることでしょう。

図書館が「もっと輝くためには何をすればいいのか」、みなさまのヒントとなることを願い、もっと輝こうとしている北九州市の地でこの研究集会を開催いたします。

３　主　　催

公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会
北九州市教育委員会
福岡県公共図書館等協議会

４　主　　管

北九州市立中央図書館

５　期　　日

平成２９年１月１９日（木）、２０日（金）

６　会　　場

北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）２階　多目的ホール
（北九州市小倉北区古船場町１番３５号）

７　参 加 者

全国の公共図書館及び関係機関の職員、学校及び教育委員会の関係者、図書館活動の関係者並びに図書館に関心のある方

８　日　　程

（第１日目）　１月１９日（木）

12:30	13:30	13:50	15:20	15:35	17:30	18:15	20:15
	受付	開会式	基調講演	休憩	事例発表	移動	情報交換会 （八雲亭）

（第２日目）　１月２０日（金）

9:00	9:20	10:50	11:00	11:20	11:30	11:50	13:00
受付	全体会 （パネルディスカッション）	休憩	情勢報告	閉会式	移動	図書館見学 （中央図書館･文学館）	

９　内　　容

（１）　基調講演

演　題：「住民を輝かせる図書館を創ろう！」

講　師：ｈａｎａｊｕｋｕ代表　花井　裕一郎　氏

（２）　事例発表

①　「ネットワークと住民参加によって図書館がもっと輝く」

岡山県立図書館 総括参事（サービス第一課長）　森山　光良　氏

②　「市民にわかりやすい本棚を目指して」

宮崎市立佐土原図書館 主任司書　甲斐　眞由美　氏

③　「まちづくりと図書館－コミュニティライブラリーをめざして－」

春日市民図書館 司書（春日市教育委員会司書主査）　伊東　達也　氏

（３）　全体会（パネルディスカッション）

「図書館がもっと輝くためにできること」

コーディネーター　花井　裕一郎　氏

パネリスト　森山　光良　氏

甲斐　眞由美　氏

伊東　達也　氏

（４）　情勢報告

公益社団法人日本図書館協会　理事長　森　茜　代理

日本図書館協会　専務理事　西野　一夫　氏

＜基調講演＞

「住民を輝かせる図書館を創ろう！」

ｈａｎａｊｕｋｕ代表　花井　裕一郎　氏

こんにちは。僕の故郷でもある福岡県に２年ほど前に戻ってきておりますが、そのこともあり講演をさせていただけるのは、すごくありがたいと思っています。

先ほどもご紹介いただいた筑豊から生まれた人間です。ご紹介いただいたように、東京から長野へと職を変えながら、ただ一つ変わっていない、「演出」というものを一筋にやっています。今も図書館は一つの演出場所だと思っておりますので、図書館をどのように演出していくか、まさに今日のタイトルにあるように「住民を輝かせる」。輝かせるという言葉は上から目線かなと思い、「一緒に輝く」のほうが良かったのですが、いずれにしても研究主題がすごく良いテーマだと思いました。

今日は、サービス経営をということなので、僕から話をさせていただくのは、僕が最近携わっている図書館、全部で６つほど立ち上げに関わっていますけども、そのうちの２つと、それと必ずよく質問が出るのでこれは避けて通れませんが、僕が最初にやった小布施町の「まちとしょテラソ」というものの考え方を最後にお話できればと思います。そして、西野専務理事から過分な評価をいただきました「まちじゅう図書館」ということについても今日は触れたいと思います。

その中で、このテーマに沿っているかというと、住民の方が輝くというのは、やはり職場が輝かなければいけない。そして、サービス、特におもてなしという観点からどのようにお客様と接するかというところにあるのではないかと思います。その辺を考えながら聞いていただき、僕の話が皆様の知になればと思います。

今日お話しする福智町の図書館は、ここから１時間ほど行った山の中に、３月 20 日にオープン予定です。そして、３月 27 日には図書館総合展地方大会、年に３回ほどいろいろな地方でやりますが、それが福智町で行われることが発表されていますので、是非、皆さん、３月 27 日は福智町においでください。

そして、もう一つ、群馬県太田市は、今後、増えそうである美術館と図書館の複合施設です。それと福岡市に科学館ができますが、科学館の中でもコーディネーターのようなことを、僕には科学というものが縁遠かったのですが、勉強会を始めてサイエンスカフェというものをコーディネートさせていただいております。

このようにいろいろな角度から、まちづくりの中心に図書館をおいてほしいという気持ちがたくさんありまして、行政サイドに訴えていく、そういう活動をしていると言ったほうが早いかもしれません。

もう一つ、演出家としての理念ですけども、「ないのにある」という言葉を大切にしています。これは何かと言いますと、プロフィールにも書いているかもしれませんが、目に見えないことが全てゼロではないということです。人には生い立ちがありますし、まちにはまちができてきた歴史があります。その中で、見えなくなっているものがあるのではないか。謙遜で「私には取り柄がない」とか、「このまちには何もないんだよね」と言われる方がいますが、そんなことはありません。そのまちが引き続いてきた歴史があり、そこに人がいて、そして教えがあり、そういう独特なものがある。それを輝かせていくのが僕たち演出家の使命ではないか。見えないものを可視化していく、見えるようにしていく。そしてそれをみんなで共有していくということがあるのではないか。それを演出家という仕事においてテレビ番組の時から、今は図書館を創りながら僕の生き方としてやっております。

ここまでが僕の自己紹介になります。

もう一つ、このようなことをよく言っています。「固定概念を捨てましょう」。図書館はこうあるべきだとか、まちづくりはこうあるべきだとかよく言われます。ずいぶん減ってきたとは思いますが、まだまだその考えが残っているように思います。それは働いているスタッフにも多いです。「図書館がそういうことをするべきではないのではないでしょうか」と言われることがあります。「そうなのだろうか」ということも考えてほしいと思います。「図書館がやるとどうなるのだろう」というところに考えを持っていくと違う答えが出てくるかもしれません。間違えていたと思ったら、その段階で早めに止めればよ

い話で、やる前からそれはやらないほうがよい。「～べき、～べき」は否定形で、やりたくない人が使うのですけども、そういうことも考えて、この固定概念から「べき論」を排除して、もう少し柔らかくしていくとどうなるのだろう。僕の中で、それがまちじゅう図書館だったりしますけども、いろいろなことを考えていただければ嬉しいと思っています。

そして、これはまちづくりの中でも僕らが勉強するときによく使われることです。1番、2番を作るのではなくて、一緒にクリエイトしていく、一緒に創造性を作っていく、そういう場を作っていこうではないか。それと協調性です。協調性を持てば一番楽だということもありますし、まとまった一つの画(え)になったね、と言われるような気持ちになるのですけど、それは置いてきてもいいのではないかと。逆にいろいろな多様性を持って対処すべきではないか。お客様が100人いれば100人の考え方がありますし、スタッフが10人いれば10人の考え方があります。その多様性をコミュニケーションする、競争力をつけることによって何か生まれてくる、継続していくということが考えられる。協調性という中で保守的に考えてしまうほど止まってしまうのではないかと僕は思っています。

この2つの言葉を僕はある方から教えられたのですが、素敵だと思って、自分の言葉ではなかったけど自分の中に入ってきた言葉なので、必ず講演の中では紹介させていただいております。

では、今日は一番新しいネタですけども、群馬県太田市の美術館・図書館です。正式名は太田市美術館・図書館です。今日、群馬県から来られた方はいますか。

太田市というところは浅草から特急で1時間ほどのところにありまして、その北口開発の目玉に美術館・図書館を持ってきました。市長はやり手でありますが、町を変える意識を高めています。

3年ほどかけてやられているのですが、設計はアトリエ系の平田晃久建築設計事務所、40代の若い設計者です。伊東豊雄さんをご存知でしょうか。伊東豊雄さんの事務所から独立された方です。

ぱっと見て、図書館には見えません。美術館が主になっているものです。これも設計はプロポーザルで平田さんが取られて、そこから住民とワークショップを重ねて進められた美術館・図書館です。その後に僕たちが運営協力ということで入っているわけです。もし、近くの方がいれば、是非おいでください。図書館と美術館の関係性を、良い意味で壊してくれると思います。

これは模型ですけども、外、中、階段を上がっていくと美術館のブースで、美術館ブースをスロープでつないで、そのスロープに全て本棚があるというものです。美術館だから、ここからここが美術館、こっちは図書館というものではなくて、すべてにおいて美術館と図書館が融合する設計になっています。

7万冊しか入らない小さな図書館です。すでに4館、既存の図書館があります。その中でもう1館、駅前に作ろうとしたものですから、ネットワークだけがつながっていますが、独立していて、経営方針はすべて違います。そして、教育委員会が管轄でもなく、市長部局がやっております。

準備段階で僕も準備室のお手伝いをしていたのですけども、まず、準備室の運営は3人で始めました。その次の年からは14人になりました。その14人がそのまま図書館の経営に入っていくスライド方式でやりました。室長が、そのまま館長になりました。

先ほど言ったように、7万冊しか入りませんが、そのうちの約2万冊が児童書です。この町は、富士重工のスバルをご存知かと思いますが、スバルの町です。愛知県にトヨタの町があるように、ここにはスバルの大きな工場があります。そこには、日本人だけではなく、外国から働きに来られているブラジルの方がいて、ブラジルの文化がたくさん入っています。スーパーマーケットもあります。ブラジルなど海外の方がたくさんいらっしゃるということで、バイリンガルに対応できる、特にポルトガル語にも対応できる図書館を造ってみようということから、英語が一番多いですが、ポルトガル語もやっています。世界からの絵本を2万冊、そのセレクトの中に日本では出てこないような絵本を探そうということで、「アンデルセン大賞」というものがありますが、それにノミネートされ、賞を取った絵本をできるだけ選ぼうということで選書しています。

選書委員会では、そういう分野に長けている人が選んでいます。選書委員会に僕も入っていて、ネットワークを使って人選をしたのですが、大阪に「スタンダードブックストア」という本屋さんがあり、そのオーナーさんに来てもらいました。そこは雑誌の力がすごくあるということと、ベストセラーを置かない本屋さんということで有名なのですが、ホームページを見ると必ず「ベストセラーを置いていません」という赤い文字が出ています。一風変わったセレクトショップみたいな本屋さんではありますが、今は、3、4軒ほど大阪にあります。そのオーナーに「クリエイティブすることはどういうことだろう」

ということで選書に入ってもらいました。

あとは絵本に強い方を呼んできて、その方が海外マーケットの中でアンデルセン童話を持ってきます。あとはクリエイターです。武蔵野美術大学の教授に入ってもらいまして、アートの本をどれだけ置けるかということで選書してもらいました。

ここは移転というものではありませんので、0 冊から始まります。7 万冊入るところに、初めは 4 万冊をということで、予算的には 1 億円で 4 万冊購入します。1 億円と聞いただけで億万長者になったようにワクワクするわけですけど、選ぶのは大変です。基本ベースの本も置くわけですが、9 類は置きません。他に図書館が 4 館あるので、9 類はそちらで見てください。7 万冊しか入らないので、アートに力を入れるということでやりました。

多分、群馬県内では建築の雑誌を読みたいと思えば、太田市美術館・図書館に来ればあります。この前もある建築家の方が来られて、「こんなに建築の本を置いてくれている図書館はない」と言われたぐらい置いています。ただ、総合的に大きな図書館に行けばたくさんあるわけで、この規模で、という話です。

雑誌もバイリンガルのものを置いていますが、今のところは 300 種類ほどあります。

基本的には面陳ができるように設計していただきました。これは設計の理論でもありますが、ガラスを多く取り入れられていまして、外から見た時もすごく雑誌があると気づいてお客様に入ってきていただきたい、扉をできるだけ開けていただきたいということから面陳にしました。すべてが面陳にはなっていないのですけども、このコーナーはメインの表紙を出しています。こちらは普通に並べています。それでも、この側面の棚は圧巻ではないかと思っています。

今日は、2 階、3 階の写真は持ってきていませんが、実は少しだけ問題がありまして、すごく背の高い本棚が入っている部分があります。それをどのように経営の中で運営していくかというのは、多分、みなさんもおわかりだと思います。「取れないじゃないか、あの本は。どうするんだよ」と僕らの中でもささやいているのですが、どのようにサービスしていくかをみんなで考えております。

そして、これは設計者のアイデアですが、先ほど言ったようにスバルの町ですので、スバルの部品を作っている会社がたくさんあります。世界に誇るスバルですから、優秀なわけです。世代交代している社長さん達がいまして、図書館がせっかくできるわけだから、その人たちにも図書館側に入ってもらおうではないかというコラボレーションが生まれたのがこれになります。この組み上がった鉄パイプみたいな技は、車を作る時の部品から出来ています。かなり丈夫です。そして、どのような形状にするかは、設計者と職人さんが切磋琢磨して出来上がりました。

この染めは太田市に伝わる染め方があると聞いていまして、地域の人たちの作ったものが、それもグレードの高い商品が、図書館の中に入ってくる。これを商品化できれば、「太田モデル」として、違う図書館に行くかもしれない。そこまで考えていけば、図書館に来た時に自分自身が輝くわけです。あれは自分が作ったものだ、私が染めたやつだと、そういうことを思っていただけるというところに良い面があるのではないかと思っています。

座るとこんな感じになります。こちらの方が高くなって低くなっている感じです。この椅子が館内にいくつか置いています。

これは児童コーナーです。児童コーナーにしては高いのですが、そこは運営でうまくやっていきます。少しだけ見にくいのですが、透明な椅子があります。同じ形状の子供椅子もあり、ちょっとおしゃれ感が出て、そこに行く楽しみというものが出てくるといいなと思っています。ここはもう少し奥にも児童コーナーがあって、アンデルセンの本がたくさん並ぶようになっています。

カフェもやっております。カフェはこの 1 面がすべてカフェです。入り口がカフェになっています。入ってきた瞬間に、ガラス越しの向こうにブラジルコーナーが見えますが、どこから入ってきてもカフェになっています。ですから、初日から、どんな人が来られるのかと思ったのですけども、おばあちゃんやおじいちゃん、親子連れ、子供達だけとか、いろんな方がいらっしゃるようになりました。

そのカフェが今オープンしておりまして、これも地元でカフェをやられている方です。これもプロポーザルで選んだのですけども、有名なコーヒーショップさんも来られましたが、きちんと審査をした結果、僕らは地元の方を選定しました。

この良さというのは、スバルの下請けをやっている経営者のグループが一緒にやっていることです。社長は一個人の経営者でしたが、支えている仲間たちが、会社のオーナー達みんなが、このカフェを支えています。僕らは審査の時に質問をしました。「若いお兄ちゃんが経営しているカフェが流行っていても、何十年もやっていかなければいけない図書館のカフェを任すというのは、僕らもチャレンジだと。独立採算性と言われても、あなた達

が潰れたら入れ替えなければいけない。そのときはどうするつもりですか」と尋ねたら、このグループのオーナーではなく、支えている人がお答えします、と。「僕たち、何十社のスバル下請けの人たちで組んでいるグループがこの会社を支えています」と。その売上が数億ほどありました。それで、みんな納得しました。潰れても大丈夫、次が来るはずだと。この会社は金を持っているな、という感じになりまして、そこのポイントは高かったです。また、確実に安定している会社だったので、経営には間違いなかった。

もう一つポイントがあったのは、ここで市民のためにやりたいと彼らは言いました。もう一つの会社は、会社ブランドが隠せなかったわけです。ある看板を背負ってきた会社です。社名を言うと 100 人が 100 人知っている会社ではないです。でも、そこで僕が意地悪な質問をしました。「看板を下ろしてください」と。「その看板が出ると、僕たちが持とうとするテーマがそのカラーになってしまう。それは僕たちの本意ではない。その看板を下ろせるのだったら、一緒にまな板の上にのるんじゃないでしょうか」と言いました。そうしたら、「小さくします」と言われました。

そういう決め手があって、僕たちはこのカフェの経営者を選定しました。この方がオーナーですけども、太田市の中で 3 軒のカフェを持っています。ここでオープンすると、初日はすごかったです。

このカフェの魅力を知っているお客さんもいらっしゃるし、あの人たちが入っているという安心感もある。あと、ここではお食事もできて、キッシュやサンドイッチがとてもおいしいです。そして、夕方は、ビールが出ます。あと、ここはソフトクリームが人気で、450 円もするのにたくさん売れます。濃厚なソフトクリームです。そういう目玉があって、地元の人たちが地元の素材も使いながら地域が活性化し、こんな素敵な新しい価値観の文化施設ができるというのは、今日のタイトルのように、住民がどのように輝いていくのかというヒントを与えてくれているのではないかと思っています。物販もやっていて、絵本や T シャツも売っています。

そのようなことをやってきまして、「まちとしょテラソ」もそうですけども、いくつか図書館のお手伝いをしている、また、終わっているものもありますが、基本設計までお手伝いしたり、立ち上がるまでお手伝いしたり、アイデアを出すだけで終わってしまうこと、いろいろあるわけです。

そして、小布施町に住みながら町のことを学んでいくときに、3 つのことを思いました。人は居心地のよい場所に集まってくる。僕はこれが図書館だと思っています。僕が子供の頃の図書館は規則が多くて、今でもあるところはありますが、まず食べてはいけない、というのがあります。電話をしてはいけない。走ってはいけない。そういう禁止されているものが多くて、窮屈な箱の中に閉じ込められている感じがしました。

後半にお話しします「まちとしょテラソ」をやるときに、これを意識して、窮屈さをどうやって外せばよいかと考えました。人が居心地の良いように工夫しなければいけない。

２番目は、曖昧な空間演出をしてあげようではないか。ここは何々をする場所ですよとか、こちらが決めるのではなく、来ているお客様が決めれば良いことではないか。

だいたい、新聞はここで読んでくださいとか、パソコンはここでやってくださいとか、いろいろあります。僕はそれすらもなくていいんじゃないかと。新聞を読みたい場所で読みましょう。資料を館内で読む分には、どこでもいいんじゃないかと僕は思っています。

空間のグレーゾーンというのが広がれば広がるほど、お客様たちには考える余地、楽しむ余地が増えてくるのではないかと思います。

それと、デザインというものが公共物には馴染まないことがあります。それは、海外の真似をしてもよいので、デザインというものはきちんと守っていくべきではないかと思います。そこに相応しくないものは入れるべきではない。それは、児童コーナーなどを見ると、やたら、ぬいぐるみのある図書館があります。ミッキーがあり、スヌーピーがあり、会社が違うと思うのです。その町にゆるキャラがあって、そのゆるキャラを置くのであれば、まだわかります。でも、ミッキーがなぜそこにいなければいけないのか、ミッキーはご自宅でいいんじゃないかと僕は思います。

３番目は、歴史に学ぶことです。公文書館があったり、文書館があったりするところは、一緒にタッグを組んだり、ないところはその役割を担わなければいけない。アーカイブという意識をかなり持たなければいけないと思っています。

先ほども言いましたように、地域にも人にも歴史があるわけです。そして今、僕たちが存在しているわけですから、それを新しい本ばかりではなく、今という歴史も持っていかなければいけないし、過去という歴史も持ってこなければいけない。それを含めて図書館というものの意義があるのではないかと思っています。

では、まちづくりのために、なぜ、図書館が必要なのかと言われますが、僕はこのように思っています。図書館は町の教養だろう。だから図書館がないまちというのは、やはり教養を高めるために図書館を建築するべきです。よく議員さんが言われますが、「図書館がないままに来ているから、図書館はいらない」と言う図書館反対議員さんがいますが、僕は「図書館は学校と同じではないか。その学校で教育するのと同じで、まちと一緒に育っていく、教養の源としては図書館があるのだとすれば、議会で学校はいらないと言ってみてくれませんか。僕にはそういうふうに聞こえます」と言います。それほどまちには大切で、先ほどのアーカイブも含めて、一緒に育っていくものではないかと思います。そのまちに生きて世代をつなげていく。

もう一つ、図書館というのは、一番、人が来られるところです。無料ですし、敷居もなく入ってこられる、そして、本来は一番情報が集まるところです。その情報が集まるところに人が来ていないということは、どこかに落ち度があると僕は思います。

僕はまだ、全員来るような図書館を作ったことがありませんが、そこを目指していかなければいけないと思います。でも、行政で基本構想や基本計画を見ると、「市民、みんなが集える図書館を作りましょう」と言いますが、内容を見ていると、本のことしか書いていない。そうじゃなくて、みんなが来るというのは、本が嫌いな人も来なければいけないわけです。では、どのようなサービスをするのかということを考えなければいけない。

今日来ている人には、絶対いないと思いますが、「図書館はサービス業ですか」と聞く人がいます。図書館には図書館の奉仕があるわけで、奉仕はサービスです。どういうサービスをしてくださいと法律でも書いているのに、働いている人間が「サービス業ですか」と言ったらアウトだと僕は思います。ですので、サービスはどういうことか、おもてなしはどういうことか、ということを考えています。

皆さんの職場で、お客様を「利用者」と言うところはいらっしゃいますか。やはり、僕は「お客様」だと思っています。これは僕がやった「まちとしょテラソ」でもスタッフ全員で話しました。最初、いろいろな言葉が飛び交っていて、僕たちは来られる方を何と言おうかと考えたときに、やはり「お客様」ではないかと。全員そう思った。から嬉しかったのです。やはり、奉仕の対象は「お客様」です。利用者という言葉をできるだけ言わないようにしようとしまして「お客様」という言葉を大事にして、やはり、お迎えする、使っていただく、そのために僕たちはどのようにそこで働くべきか、ということを、へりくだる必要はないかもしれませんが、何かしらお役に立ちたいということを思っていかなければいけないと思っています。

やり方の一つとして、どんな図書館を目指すのかと、皆さんの職場には理念があると思いますが、私の図書館の理念はこれだと言える人いますか。やはり、言えた方がいいです。何のために存在しているのですかと。

自慢になりますが「まちとしょテラソ」は、スタッフも 13 人しかいませんでしたが、全員が言えました。それは、「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」、これが理念です。これを言わない限り、クレームに対応できません。ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、にぎやかな図書館です。「にぎやかな図書館＝うるさい図書館」とも言われたことがあります。そうすると、これまでの図書館経営に慣れているお客様は、「何だ、ここは」と怒られる、クレームになってしまう。その時に、スタッフ全員が言う言葉は「ここの理念は交流と創造を楽しむ、文化の拠点です。町民が 2 年間話し合って決めた運営方法がこれです」と言えるわけです。それでも怒られる時は怒られますが、その時は相手の気持ちになってきちんと答える。ただ、最初に言わなければいけないことは理念です。自分たちは、ただ単に楽しみたいがためにやっているのではなくて、使命としてこの理念を掲げている以上、こうやっているんだということを、確実に自分の中に入れてほしい。そこを把握するためには、帰ったらすぐに理念を探してきてください。絶対にあるはずですから、探していただきたいです。

それから、図書館法をお客さんと学習するのは良いです。これは体験しております。図書館法、特に 3 条をお客様は知りません。本を借りるのが好きで図書館にきている人たちは、本があればいい。ただ、図書館は本を読まないから用事がないという人は、これを説明してあげると目から鱗で、「そんなことをしてくれるの、本だけじゃないんだ」と言ってくれます。

極端な言い方ですけど、これからの図書館は、特に予算査定のために数字を持ってないと予算がもらえませんから、どのような伸び率でどのようになっていったかということを計算するにあたっては、一番のターゲットは図書館に来られていないお客様です。図書館に来ていないお客様を、どのように図書館で楽しんでもらうかということを、日夜考えるべきではないかと思います。

言い方が乱暴ですけど、来ている方はどんなことをし

ても来てくれます。本が好きです。でも、一部の方です、本を借りているのは。その人たちのために何千万という予算で本を買っていませんか。それでよいのかとなると、僕がもし首長だったら考えます。それはきちんとした経営になってないのではないかと。民間であればアウトだと思います。

そういうふうに考えると、もう少し幅を、今年は来ていない人たちに来てもらうイベントをやる。リサーチしてそういう本を入れてみる。そういうリサーチが必要です。マーケティングではなくリサーチです。

だから、図書館で働きながら図書館だけで何かを聞くのではなくて、帰り道でもいいです、近所のおじさん、おばさん、親戚でもいいです。何があれば図書館に行きたいと思うか、この一言だと思います。これを図書館の外で聞いて帰ってくる。毎日やったときに、スタッフが全員やったら、かなりのリサーチです。その 1 つでも 2 つでもやっていくということがこのサービスです。それ＝輝くだと思います。その人たちがほしいものですから。そこをチョイスした、館内だけではない図書館の外で学習していくということを、一度でよいからやっていただけると目線も変わるのではないかと思います。

次に福智町です。先ほども言いましたが、福岡県福智町の事例をお話しします。ここは、中学生が活躍する図書館です。設計プロポーザルで 105 の提案がありました。役場庁舎のリノベーションなんです。その設計で、新築ではないのにこんなに応募があったということ自体が面白かったのですが、これからプロポーザルを予定されているような自治体があれば、是非、参加条件が低い募集要項を作ってください。

これは、僕がアドバイザーになると必ず要求することですが、なぜそうするかというと、いくつかあります。入札は、地域にとってはよいかもしれないですが、なかなかアイデアが出ません。プロポーザルでよくあるのは、何名以上の 1 級建築士が属していることとか、何平米以上の図書館をやったことがあることとか、結構条件をつけてくることがあります。これを福智町では、ほぼ 1 級建築士であれば大丈夫ですよと。公共施設をやった経験もいらない、1 級建築士事務所であれば誰でも応募できます、という要項を出してもらいました。それで、この数字になるわけです。

もう一つは、建築業界を救うことになるのではないかと思います。今、早稲田大学の建築でも生徒が減っていると聞きます。早稲田から結構良い先生が出ているのですが、今は、次の世代が育たないのではないか。日本の建築は世界にたくさん出ているのに、活躍しそうな若い人たちが公共施設を造れていないわけです。魅力がなくなってくる。やはり、一般住宅も良いけども館というものを造りたいという設計者たちがいるわけです。そのときに勇気をふりしぼって、アトリエ系もあれば大手の設計会社も来てもらってよいと思いますけど、みんなが一つの場に揃って、切磋琢磨するということをやっていく。

そして、公開で審査することをお薦めします。これも公開でやりました。町民の方々300 名くらいが参加した中で、最終的に 5 社が残って、公開で約 20 分のプレゼンをします。これはすごいです。そこに来られている住民の方々の目の色が変わります。どんな図書館ができるのかなくらいで来られているのが、若い子のアイデア、熟練されたアイデアがどんどん出てくるし、まちづくりとしてこのような図書館があったらいいんじゃないですか、というヒントがどんどん出てくるわけです。こんな図書館ができるのかと、ほとんどの方が驚いて帰ります。

初めて図書館を作ろうとしたときに、図書館ができてからの図書館づくりではなくて、図書館を準備する段階から機運を高めていくことが始まっている。ここに 105 社も来たのかということで町民の人が輝くわけです。それも全国からすごい人が来るんだということになります。

このようなちょっとした演出も入れながら、まちを輝かせるではないですが、何かみんなに勇気を与えるようなことがあれば面白くなるのではと思います。

これが役場庁舎で、現在工事しております。提案書はこのようなものでした。この福智町は焼き物の町です。上野焼、高級な焼き物とされていますが、焼き物の町ということで自分たちの土地を知る、歴史を知る、プロセスを知るということと学習する力というものを一つの館に入れ込んでいこうではないか。そういうことができる館を造りましょう、というのが提案でした。

そして、大切にしたいことと書いていますが、自分たちの町を自分たちで造る。要は、設計チームのお手伝いをするようなものです。自分たちが造るものに意見を出してほしいというところから始めたい。

この福智町にできると、どんなことが考えられるでしょうか。これは想像ですけども、この図書館の中に歴史資料館を合築しましょう、というプランが出ていましたので、この 2 つがここに入ることによって町をどのようにおもしろくできるのか。一つの建物がどのようにつながっていくのかというプランニングをしながら、一つの建物のリノベーションを考えていきましょう、というのがこのアイデアです。

庁舎を土壁のような色にしてみたり、移動図書館があったり、ここに窓口があったのですが、それに並行して本を入れていったり、遊び場を作っていく。資料館とカフェを密着させるなど、ここからここが資料館ではない、図書館ではない、すべてクロスする。ただ、絶対に守らなければいけない資料館の展示スペースがあるのですけども、そこは資料館として囲む。でも、すぐそばを出ると本棚があって歴史的な郷土資料があるようにしたい。そういうふうに、行動と思うことがいつもリンクして、という構造的なものを運営や建築に入れていこうということは僕たちが薦めているアイデアですので、その設計にもこれが取り入れられたということになります。

キッチンスタジオが図書館の中にあります。その周りには料理の本など、キッチンに携わる本を置いていく。それを作ったら、そのまま外に出てみんなで食べてコミュニケーションをする。これも行動が伴っています。

そういうアイデアを出されて、彼らが1等賞を取りました。そして、数ヶ月して「住民説明会をしてもらいたい」と、こちらから要望しました。1 等賞のアイデアを見ていない人もいますから、住民説明会をやってほしいということで日程を組んでやりました。

そうすると、また 300 人ほどのお客様がいらっしゃって、最前列に中学生が座りました。住民説明会で、中学生が座るというのは見たことがありませんでした。初めてでした。1 時間ほどプランの説明がありました。質疑応答になった瞬間に中学生が手を挙げました。中学校生徒会長と言った瞬間に会場から拍手です。彼が言った事は「今日のプレゼンテーションはすごくよかった」と、上から目線です。「僕たちにもお手伝いすることはありますか」と彼は言いました。設計者たちはそれを聞いてすごく嬉しくなって、「あります。一緒に図書館を作りましょう」と言いました。そうすると彼が「わかりました。じゃあ、今日説明してくれたことを僕の中学校でもう一度やってください」と言いました、すごいですよね。僕は、これを話すたびに震えて、走馬灯のように蘇ってくるのですが、会場は割れんばかりの拍手でした。これで僕は良い図書館ができるのではないかと思いました。

後で帰り際にポストイットに「これで町が変わる」、そんなことが書いているわけです。

それを自分の胸に手を当てて考えた瞬間に、僕と同じだと。僕が、過疎になった町、お前の町は怖いねとか、言われるような町が嫌で、それで東京に出て行った。もちろん、それだけではなく、テレビの仕事がしたかったから出て行ったのですけど、どこか気持ちの中に、町に対しての劣等感みたいなものがあったのではないか。ただ、中学生たちは隣町の高校に行くわけですが、地域から出ることができません。その中にこの新しい図書館、そして今日、図書館の輝きを聞いて、これで僕たちは変われるかもしれない、僕たちはまた勇気をもらったかもしれない、というものがすごく入ってきました。実際にそうだったと言っている中学生もいます。一緒に作りましょうということになって、彼らが提案したのは、「私たち1週間、この福智町に関係者全員が住み込みます」ということでした。他の仕事もしているので、全部それを福智町に持ってきて、これは元々の役場で、まだ事務所などがありますが、この中で仕事をする。この仕事の間、皆さんが来れば図書館議論をしましょう、ということになりました。

まず、最初に発言した中学生が何人かメンバーを連れてきてくれました。そして、設計者チームと話すのですが、何度見てもよい笑顔をしています。変な言い方ですけど、みんな受験生です。中学3年生なので、これを一番心配しました。これに関わって落ちたらダメだと。しかし、確実にみんな良い学校に合格しました。そして彼らと一緒に模型作りをしました。こんな窓辺があればいいなという模型の作り方を教えて、みんなのアイデアを設計者にフィードバックしていく、そんなことをしました。映画館がない町ですから、映画が観たい。普通に図書館に行って、ホールがあれば観られると思います。でも、そういった施設すらないし、図書館は複合的になればいいなという意見が出たときに、じゃあ、建物自体はあるわけだからどういうスクリーンがあって、どういう客席を作ればみんなが喜ぶか、夜、集まって実験をしているわけです。集まりの中で一番発言しなかったのは、学校の先生でした。

今度は町のリサーチをしなければということで、普通は設計者がリサーチしてフィードバックしますが、みんなで作るものですから、と言って、看板の書き方をデザイナーさんが準備しました。なぜデザイナーさんがいるのか、これも珍しいチームです。

設計のハードばかりでくるより、最初からデザインから見たものとか、本に貼るシールでも変わった分類がしたいという話があって、郷土資料にはこのシールを貼りましょうとか、シールのデザインからとか、あとはどのようにワークショップをやっていきましょうか、というものを設計者が考えてきます。これはすごくユニークだと思いました。僕も勉強させてもらっています。

それがあったので、デザイナーさんが看板の書き方を

教えにやってきました。これでみんなに突撃取材してきなさいと言って、突撃取材を中学生がします。その集めたものを設計者に伝えました。そういうことが設計者の演出によって、町と繋がっていなかった人が繋がっていく、それが面白かったと思います。

館長も公募で選びました。就任してすぐに地域の人とお話ししなければということで、日夜出かけていき、住民のために住民の人たちが何をしたいのかと。この人は北九州市にいた方ですが、北九州市から福智に取っちゃったと。僕たちが取ったわけではなくて公募でこられたのですけど、今、頑張っていらっしゃいます。

ここまで僕が２つの事例と僕の考え方を話しましたけど、それではここで、今、皆さんの隣にいる方と自己紹介も含めて、これまでの感想を３分ほど、意見交換をお願いします。

～　会場にて意見交換　～

ありがとうございます。これで会場と僕が一体になったと思います。このブレイクはいつも大変です。ブレイクが止まなくなって、次に自分が話せなくなってしまうことがありますが、皆さんはピタッと止めてくれました。ありがとうございます。

次に、「まちじゅう図書館」の事例を紹介します。先ほどお話しした太田市に採用していただきました。時々間違って僕に電話をくれる方がいらっしゃいます。「花井さん、いくら支払ったらいいですか」とか。「いらないでしょう、そんなの」そう答えます。これは僕だけのアイデアではなくて、「まちとしょテラソ」の設計者古谷誠章さんとでチームを組んで、そして、スタッフにもディレクションしてもらい、みんなで作り上げたもので、一番肝心なのはルールを少なくすことです。ルールがあっても軽いルールにすること。あとはお金をあまりかけないことです。参加したら会費を取るとかそういうことはやめましょう。そして、自分の本をできるだけ出しましょう。なければ人から借りてもいいです。

もう一つ、本棚は外に置かないというルールです。必ず玄関口、人が中に入ってこられる場所に置いてください。それだけがルールで、あとは貸し出す、貸し出さないは自分で決めてください。図書館は一切管理しません、というのがルールです。ですから、やめたければやめられるし、再開しなければ再開できるし、というのがルールになっています。

小布施町で始まったときにはサイン計画からはじめました。「オブセドリ」シンボルが描かれたフラッグを作りました。町中に出しますからカラーリングを考えました。最初は緑にして目立つように考えましたが、目立ちすぎるのもよくない。遠くから見て、なんとなくあれかなと思うような、近づいたら、まちじゅう図書館だなと思えるようなものにしたい。

これがフラッグです。これは図書館の予算をいただきまして作りました。手を挙げた人にお貸しするということで始めています。軒先にこれがぶら下がっていると、まちじゅう図書館に参加されているので、家の中なり、ショップに入ったら本棚がありますという印です。ですから、フラッグがあるだけで敷居が低くなります。そこがお店でも商品を買っていく必要はありません。素敵な本ですね、と言って終わりです。これだけでコミュニケーションができます。

もっと乱暴な言い方をすると、最初は本がツールで、その後は本がツールではありません。自分自身がツールになります。一度本というものを介して出会った人たちが、次は人と人とで出会うチャンスが生まれるということが、まちじゅう図書館のテーマです。そこから始めました。

これは、ある一軒家です。こんな一軒家はそんなにありませんけども、以前は商売されていました。フラッグがありまして、中に入ると小上がりがあります。こちらのお宅は、特にアジアの銀行にお勤めになっていたご主人がいらっしゃいまして、なのでアジア系の本、金融の本がすごく多いということで、見たことのない本が並んでいます。

今は、中学生がここで勉強したり、着物を着て歩くイベントが小布施町にありまして、ここで直しをしたり、時々パーティがあったり、コミュニティスペースとして生き返ったと思っています。

ここのまちじゅう図書館は、栗の形をした焼き菓子とか、アップルパイを売っているのですが、このご主人はSFが大好きでSFの本しか持っていないというくらい持っています。ここにはアップルパイを買いに来るのではなくて、SF の本を借りに来る方が多いと聞いています。やはり、読んだことのないSF小説があれば、「これ借りたい」となって、そこでコミュニケーションが生まれて、ついにはアップルパイまで買っちゃった、となるわけですけど、まちじゅう図書館を始めた方々で誰1人として商売につながると思っていません。

「花井さん、始めてみたけど全然売れないよ」と、他の地区で言われましたが、「いや、そこが間違っていますから」と。これは売るための道具じゃない。人との付き合いのための道具です。そこを勘違いされると困ります。もし売れればラッキーだったね、くらいに思っておかないと、あとは気苦労だけですよと。そうじゃなく、人が来て楽しめるということを、まちじゅう図書館は発展させていかないと広がらない。

まちとしょテラソです。もうすぐ10年ほどになりますが、こんな感じです。1,000㎡ほどの小さな図書館で、8万冊ほどしか蔵書できません。子供たちもいつもキャッキャッ言っています。このソファと小さなソファが動きます。この間に隠れるのが子供たちは大好きです。

まちとしょテラソを作り上げるまで、住民の皆さん、50名で行った建設運営検討委員会があったのですが、誰でもフリーで入れる。そして53回のワークショップをやりました。引越しも子供たちと一緒にやりました。オープニングも子供たちと一緒にやりました。

企画案としては、スタッフに美術大学の出身者がいたのでその指導のもとに行いました。大事にしていたのは、プロが使うというか、一流の道具を使うこと。できればプロが使っているものを。プロの講師が来た場合は、貸してください、とお願いします。その素材がなければ買ってきてくださいと。

100%にならない時もありますが、できるだけプロが使っている上質なもので、みんなでワークショップをするということを心がけていました。

未就学児が顔を怪我するということが多かった、それはなぜか、ハイハイの時間が少ないから。これは論文も出ていますし、それであれば転ぶ練習を早くやらなければいけないのではないか。図書館の中で転ぶ練習をする。

ストレッチがわからないお母さんには太極拳によるストレッチの練習をする。これは閉めていますけど、実はドアを開けると向こうは本棚です。音が漏れているし、子供たちはこの中だけでハイハイ。30分と言っても午前中まで子供たちは本棚でハイハイしているわけです。

先ほど言った曖昧な空間を少しずつ演出。その時間帯は人が少ない時間帯です。だからそんなに迷惑がかからない。タイムシェアリングと僕らは言っていますけど、時間によってはお客様自身が時間の中でうるさくしてはいけないとか、ここは静かにしておいたほうがいいじゃないかとか、人間は理性で動いていますよ、ということを訴えました。

みんな勉強ばかりしているから、みんなで脳を活性化しましょうと、月に1回だけストレッチをする時間を決めまして、健康運動指導士の資格を持ったスタッフが「皆さん、ストレッチの時間ですよ」というわけです。だんだん、みんなでやるようになってきました。

子供たちのわもん（傾聴やコーチングのようなことです）をやろうと。そうすると、子供たちの悩みがわかってくるので、それを学校に報告したり、いろいろなことにつなげていく。子育ての部分も図書館がやっていきましょうということです。

大人のわもんもしましょう。子供たちをやってわかったのですが、聞く力が大人にない。頭ごなしに子供たちを否定したり、子供はしゃべり終えてないのに、すぐに自分の言葉を発する。だいたい「うるさい、今忙しい、後でね」と言われます。これに子供達は傷ついています。ちゃんと私の話を聞いてよと。その練習をするということで、図書館でこのようなことをしています。

不登校の子供たちを図書館で預かるようにしました。ある保護者の方のお子さんが「学校に行かなくて図書館に行きたいと言った」という言葉から中学校が動きまして、町の教育長に話し、そして県の教育長の許可をいただき、図書館に来ることによって出席日数を確保したいと訴えました。すぐにOKが出ました。そして、毎朝図書館に来て、学校から先生が来て朝礼をして、1 時間おきに先生が来て、それをみんなが帰る放課後までやった。それを始めたところ、あと2人の不登校の児童も「だったら僕も図書館に行きたい、私も行きたい」ということで、最終的に3人のお子さんをお預かりする。学校と一緒に、地域から外に出ない子供をなくす活動につながったと思いますけど、図書館は出来るんだと僕は思っています。

これによって小さな図書館のところは2万2,000人の利用者だったのが、まちとしょテラソになって3年で14万人になりました。7倍のお客様になったわけです。

でも、予約リクエストの数はそんなに変わっていませ

ん。931、857 ということは、やはり本を借りるという図書館利用はそのままあるんです。しかし、これまで図書館をご利用になっていなかったお客様が増えた。視察も入っていますけど、だから 7 倍になったと言っても、もう少し低く見ても 5 倍ぐらいになっている。そう考えると先ほども言いましたが、使っていなかったお客様をどのように発掘していくかというのは大きな数字の変化。これによって予算査定の時期は、このように見せていかないと予算が付きません。

最後ですが、これからの図書館が輝くためには、図書館と住民、それと観光、自分たちが持っているアーカイブ素材も含めてどのように表現していくかが重要になってきます。例えば、それは古地図。まちとしょテラソでは、古地図をデジタル化してアプリにしていますけど、そういうものをしていく。そして、それをアーカイブしていく。

それと、もう一つは地域にある会社の社史をコレクションしてください。川崎に行くと社史のコレクションがありますが、それは川崎の図書館の方も言っていましたけども、川崎だけでは全部カバーできませんと。できれば地域の図書館がカバーしてくれるといいと思います。というのは、地域を支えてきた企業さんたちの社史の中には、地域の流れがあります。アーカイブされているものです。北九州市で言えば、安川電機さんが黒崎にあり、世界のロボットを作っています。あそこは筑豊の炭鉱から始まっています。そういう歴史の本があるわけです。社史コレクションの考え方を見つめてもらいたいと思います。

まちづくりを中心に図書館というリビングを創りたい。リビングはおうちの中で誰でもくつろげます。そこでテレビを観てもいてもいいし、みかんを食べていてもいいし、炬燵で寝ていてもいいし、リビングで誰にも邪魔されないけど誰かが集まってくるところ、そういうところが図書館ではないか。そして、見えないけど、そこにはルールがあって、みんなが居心地の良い空間になっている、このリビングという図書館を、もう一度皆さんで「新しい図書館」として考え直す時代がきているのではないかと思っています。

この言葉自体が地方創生の鍵になる、と僕は信じておりますので、ぜひ地方創生には「図書館、リビングです」と訴えていただけると嬉しいと思います。

どうも、ありがとうございました。

＜事例発表①＞

「ネットワークと住民参加によって図書館がもっと輝く」

岡山県立図書館　総括参事　森山　光良　氏

岡山からまいりました森山と申す者です。本日は発表の機会を与えていただきましてどうもありがとうございます。花井さんが少し触れられたデジタルアーカイブについて引き継ぐ形でお話ししたいと思います。

私の問題意識は、現在のネット社会や、デジタルネットワークの動きの中で、図書館はもっとその流れにのってもよいのではないか、図書館は機能をまだまだ発揮できてないのではないかということです。現在のネット社会の中で図書館は、周回遅れではないかという思いがあります。

ただし、発表内容は以上に関してだけではなくて、これまで当館が取り組んできたこと、設立経緯等も含めて、話していきたいと思います。

ほかの発表者の方々のお話は、紙の本の提供・サービスが中心になるだろうと思いますので、私は違う観点からお話をし、図書館事業がネットワークと住民参加によって、いかに輝くものになるかということについて、ご紹介できればと思います。

導入として当館の設立経緯をお話しし、本論としてデジタルアーカイブ、電子図書館システム「デジタル岡山大百科・郷土情報ネットワーク」についてお話しできればと思います。

序論ということでまず、当館のこれまでの取り組みの成果を紹介します。当館の投入産出数値の推移ということで、インプット指標、アウトプット指標を表してみました。

今は、名称が岡山県立図書館となっていますが、以前は岡山県総合文化センターという名称でした。岡山県には県立図書館がないという都市伝説もありましたが、実は県立図書館が岡山県総合文化センターの中にあったわけです。知る人ぞ知る図書館で、年間 10 万人にも達しないような来館者数でした。雨の日などは、数十人しか来ないようなこともありました。

資料費について、都道府県立図書館では 47 位で、全国最下位という位置であったものが、突如として 1 位になりました。単純化して資料費と貸出冊数、来館者数を示し、資料費というものが重要な要素であるということを示してみました。図書館というものは本があってこそ成り立つというのが良くわかります。確かにイベントも行うでしょうが、やはり、図書館は資料・人・建物の三要素、その中でも資料です。今の資料費削減の流れの中で、資料費をいかに確保するかということが重要です。当館で、どのようにして資料費が長年にわたって確保できてきたかも話したいと思います。

新館開館までの経緯を簡単に説明すると、当初の新館計画への反対意見が噴出し、全国でもまれな住民運動へと進展して、計画は一旦頓挫したものの、最終的には民意を踏まえた新県立図書館が誕生したというものです。当初の新館計画の問題は、①高層建築（地上 8 階・地下 5 階）で使いにくい、②収容能力が低く拡張予知がない（開架 22 万冊・書庫 100 万冊）、③駐車場が狭い、等が挙げられます。

仕切り直しのために示されたのが、1998 年 9 月の『岡山県立図書館基本構想』です。知事の交替もありました。6 年後に、民意を踏まえた新県立図書館が誕生しました。一般に、全国の各県立図書館はまずその立場上、間接サービスとしての市町村立図書館への支援と、それを通じた全県的なサービスに取り組みます。次に、県民一人一人への直接サービスにも取り組みます。当館が、前者に劣らず、後者に強い意識を持って取り組む背景には、以上のような設立経緯抜きには語れないところがあります。たとえば、児童サービスや、新刊児童図書の全点収集は、この時期の議論がきっかけとなって始まりました。直接サービスの水準を上げるために、効率的な予算執行の下で資料を質的量的に充実させ、職員のサービス技術を向上させていくことは、間接サービスにも好循環をもたらしてきました。つまり、市町村立図書館や学校図書館への資料の協力貸出や、研修、講師派遣等を通じた県域の図書館全体の底上げにつながっています。

以上の設立経緯は、先に述べた平成 10 年 9 月に示され

た『岡山県立図書館基本構想』に反映されています。県立図書館の進むべき方向が、基本的性格つまり基本理念として、5 つの柱にまとめられました。第 1 に、県民に開かれた図書館です。県民の参画でつくる開かれた図書館とします。第 2 に、県域の中枢となる図書館です。県内の公共・大学・学校図書館等との連携と協力をもとにネットワークを確立して、その中枢となります。第 3 に、調査・研究センターとしての図書館です。多様化、専門化する県民の知的ニーズに応え得る調査研究援助機能を備えます。主題部門別閲覧制として具体化されます。その成果として 2016 年には、地方創生レファレンス大賞の最高賞・文部科学大臣賞を受賞しました。第 4 に、メディアセンターとしての図書館です。「デジタル岡山大百科」の充実につながっています。第 5 に、資料保存センターとしての図書館です。県民の知的財産である資料、情報を収集、整理、保存して後世へ継承するとともに、県域での有効な活用を図ります。こうした 5 つの柱の実現のため、人員確保（直接雇用で正規 40 名、非正規を含めて合計 100 名程度）、資料の充実（岡山県図書館等整備基金の活用）、施設整備（メディアセンター）が行われました。

こういった動きと並行して、岡山情報ハイウェイ構想との関係をお話ししておかなければなりません。1996 年、新館計画が頓挫し、職員一同失意のどん底にあったころ、岡山情報ハイウェイ構想推進のためのモデル実験への参加の打診が県情報政策課よりありました。岡山情報ハイウェイとは、全国に先駆け、情報通信基盤、ハード基盤を、自治体である岡山県が作るというものです。流通するソフト、コンテンツが求められていました。「デジタル岡山大百科」は、郷土岡山について百科事典的に調べられることを目指して、当館が Web 上に構築、提供している県民参加型の電子図書館システムですが、きっかけは、このように 1996 年 10 月、岡山県高度情報化実験推進協議会が岡山情報ハイウェイ構想を推進するために設けたモデル実験へ、当館の前身である岡山県総合文化センターが、図書館、企業等と電子図書館ネットワーク研究会を組織し協賛参加したことに始まります。モデル実験の背景には、岡山県が全国に先駆けて整備していた情報通信基盤の岡山情報ハイウェイをいかに有効利用するかという課題がありました。それに対する電子図書館ネットワーク研究会の回答が「デジタル岡山大百科」の構築でした。

その後、岡山情報ハイウェイ構想を推進する岡山情報政策課との人的つながりは、新館建設の進展に大いに寄与しました。具体的には、岡山情報ハイウェイの拠点施設として、メディアセンターを設置するという構想が挙がり、自治省のリーディングプロジェクトに応募し、採択されるのですが、メディアセンターに図書館を設置するという図式です。建設の起債（岡山県債の発行）が可能となり、総工費 140 億円のうち、ほとんどは起債によってまかなわれ、償還がほぼ免除されました。単なる図書館の建設では認められませんでした。このように、当初の新館構想が住民運動で頓挫後、新館設立の仕切り直し、「デジタル岡山大百科」は大いに寄与しました。

以上に加え、新館設立の経緯は、岡山県公立図書館ネットワーク推進協議会の存在抜きには語れません。すなわち、市町村図書館と図書館ネットワークの仕組みを協議する場です。ネットワーク推進協議会で合意した内容を、県立図書館が予算要求し承認されるという仕組みができあがりました。ネットワーク推進協議会の下にネットワーク研究会があって、新館設立に向けて定期的に市町村の人たちと話し合う場を持ちました。たとえば、「岡山県図書館横断検索システム」です。それまで総合目録といえばデータベースを作って、そこにデータを集めるというやり方でしたが、その考え方を根本的に転換して、それぞれの蔵書検索システムを横断検索して行く、一括検索していくという考え方でした。この考え方も岡山情報ハイウェイを最大限活用するという点から考え出したもので、どこにもそういうものがなかったので自分たちで考えるしかなかったわけですが、その頃、検索エンジン、Yahoo！などが出てきたので、そういったところからヒントを得て、この考え方が出てきたわけです。

それから、物流（搬送）ネットワークです。情報ネットワークができても、物流が伴わなければ何も意味がないと市町村図書館から言われていたので、これについても予算要求をしました。財政当局からはそれでは県が単なる運び屋になるだけじゃないかと言われたのですが、それも認めてもらうことができました。当時の県の財政主幹は非常に図書館予算に理解があったのですが、承認する条件を一つだけ出してこられました。すなわち、県立図書館がインターネット予約を導入し、県民が最寄りの図書館等から受け取れる仕組みを作ることでした。県立図書館として協議会に打診した案は、予約を受けた資料のうち、利用者の最寄りの市町村図書館に所蔵するものについては、市町村図書館に用立ててもらうというもの、所蔵しないものは県立図書館が協力貸出しするか、県立図書館で渡すというものでした。これこそ図書館の王道と自信を持って臨んだのですが、市町村図書館からは意外にも手間が掛ると却下され、市町村図書館では県

立図書館の予約袋を渡すだけという、現在の方式に決まりました。いまだに、他県から館長公募で移って来られた館長さんが現状の方式に異論を唱えられるのですが、真相は以上の通りです。

さらに、「レファレンスデータベース」は市町村からの提案によって、国立国会図書館のレファレンス協同データベースができる前から作られました。

それから、資料費をなぜ長年にわたって確保できてきたかですが、これは、岡山県図書館等整備基金のおかげです。基金を積み立てて、それを運用しているのですが、元々の考え方としては、基金の利子で資料費を賄っていこうという発想でした。福武書店、今のベネッセさんから1億円ほど寄付をいただいたのを原資に、バブルの頃は県の財政も黒字だったのでその剰余金を繰り入れて基金を設立し、25億円程度になりました。利子が利子を呼び、バブルの頃は、35億円まで膨れ上がりました。その利子だけで資料費として運用していこうとしていた算段は、低金利の時代に困難となり、今は取り崩しをしています。現ペースで取り崩し、追加繰り入れがなければ、2024年3月に完全枯渇する見込みで、これが一番大きな問題です。

このような中で、新館が開館しました。女優でエッセイストの星野知子さんに基調講演をしていただきました。午後からの半日開館であったにもかかわらず、来館者数は7,818人、個人貸出冊数は8,009冊に達しました。一日当りの個人貸出冊数としては、2015年まで破られなかった記録です。

次に本論の「デジタル岡山大百科　郷土情報ネットワーク」についてお話しします。ネット上に電子図書館の仕組みがあり、「岡山県図書館横断検索システム」、「レファレンスデータベース」、それから「郷土情報ネットワーク」、これはコンテンツそのものが見られるサービスです。コンテンツ数とアクセス件数をここに示しています。

これまでお話ししたように、「デジタル岡山大百科」全般の発想は、岡山情報ハイウェイをいかに有効活用するかということから来ています。真似をするものがなく、自分で考えなければなりませんでした。そこから、総合目録において、分散型や横断検索という概念を提唱しました。

それから標準化を進めて、横断検索にしてもいろいろなベンダーの独自のプロトコルがあるわけですが、そうではなく標準規格を採用する、そして連携できるようにする。デジタルアーカイブの仕組みにしても、自館で自己完結するのではなく、国会図書館の仕組み等にも連携できるように、標準規格を採用するという発想です。

これによって、MLA 連携や大学の機関リポジトリ等との連携がスムーズにできました。それから、2005 年 12 月 15 日に公共図書館のデジタルアーカイブとしてはじめて、PORTA（国立国会図書館デジタルアーカイブポータル；後にNDLサーチに統合）の検索対象となりました。

「デジタル岡山大百科　郷土情報ネットワーク」の発想は、郷土岡山について百科事典的に調べられる電子図書館の構築を前提とするというものです。郷土資料の収集と提供という、公共図書館の基本的役割を踏まえた考え方ですが、古文書にとどまらず、デジタルネットワークを通して郷土情報を提供します。著作権問題がネックになって進められないことが多いのですが、それを克服しやすい行政機関や大学等に参加を呼びかけました。そういった流れの中でMLA連携や博物館・公文書館との連携は、ごく自然に取り組みが開始されました。

また、職員だけの独力でコンテンツを集めるのは難しく、当時の上司からも「どうやって集めてくるのか。カメラを担いで撮影してくるのか。」と言われて悩んだわけですが、そこに県民参加型という発想で、郷土情報募集事業というものを考え出し、一般住民の方からコンテンツを集めるということを考えました。内容を審査して、適切と判断したコンテンツを公開する。権利書類、著作権や肖像権は自分で処理してもらうという考え方です。

郷土情報制作の場として「メディア工房」があります。編集加工室、撮影室です。有料施設ですが、デジタル岡山大百科のコンテンツ提供ということであれば無料で使っていただいております。支援するスタッフもいます。

具体的なコンテンツを紹介します。

所蔵資料を対象とした館単独の取り組みに、地場企業出版物のカバヤ文庫（176 点）のデジタルアーカイブがあります。

その頃のデジタル化の予算は、特に県の予算を捻出したものはそれほどなくて、緊急雇用の助成金を最大限に利用しました。古文書のデジタル化を含め、2 億円程度は、それで賄いました。

参加型の取り組みにデジタル絵本があります。岡山県立大学のデザイン学部の先生に協力をお願いして進めました。県立大学の先生にデジタル絵本のソフトを作ってもらい、ナレーターには小学生になってもらうという参加型です。子どもナレーター世界発信という事業に展開しました。デジタル絵本の絵については、民話や昔話の絵本を著作権者の了解を得て、スキャニングしてデジタル化したものもありました。また、民話や昔話の本から

絵を描いてもらうことを緊急雇用の助成金で賄ったものもありました。それにナレーションを組み合わせました。

参加型としての郷土情報募集事業への参加作品には、「想い出の学び舎」というラジコンヘリ、今でいうドローンによる空撮記録があります。小学校の元先生が、廃校になった学校についても撮影してくださいました。

MLA 連携として、岡山県立博物館コンテンツ（12,311 点）、岡山県古代吉備文化財センターコンテンツ（758 点）、があります。各種機関との連携としては、校歌（101 点）を県域の学校から集めました。

また、情報の乏しい郷土関係レファレンスについて、調査の糸口となるように、郷土雑誌記事索引（28,509 点）、郷土資料目次情報（1,138 点）、交通文化資料目次情報（249 点）を提供しています。

それから、インフラ基盤の提供です。市町村の図書館は電子図書館やデジタルアーカイブの仕組みを自力で作ることが困難ですので、基盤を提供しています。例えば、奈義町立図書館については、館のホームページにアクセスするとあたかも自分のシステムであるかのように検索し、コンテンツが見られるという仕組みになっております。

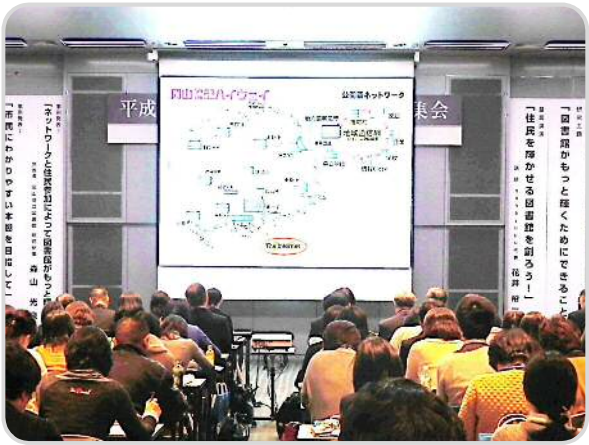

ここで、デジタルアーカイブ全般に関する問題提起をしたいと思います。江戸期以前はともかく、明治期以降の資料をどのように継続提供していくかという課題です。私も毎朝、ブックトラックでブックポストの回収をするのですが、資料の経年劣化や破損を実感し、100 年もたないように感じます。図書館の機能としては、こういったものを保存し、引き継いでいく必要があるのではないかと思います。その際、一般資料は国立国会図書館がデジタル化を進めるのですが、郷土資料の国立国会図書館における納本率は非常に低いという地域の図書館の課題があります。図書館等における所蔵絶版等資料のデジタル化をして保持することについて、平成 27 年 3 月 12 日の文化審議会著作権分科会では、郷土資料等、絶版等の理由による入手困難なもので貴重な資料を、損傷等が始まる前の良好な状態で構成に当該資料の記録を継承するために複製することは現行法上可能、という見解を示しました。著作権法第 31 条第 1 項第 2 号「図書館資料の保存のため必要がある場合」の解釈の明確化です。デジタル化したコンテンツを館内端末等で閲覧させる場合、原本の廃棄は不要です。ただし、複本的提供は不可です。

このような状況や法解釈を踏まえ、郷土資料のデジタルアーカイブこそ、各県、各図書館でやっていく必要があるのではないか、ということを提言します。

おりしも、県立長野図書館の館長をされていた叶沢清介さんが、1962 年 6 月号の『図書館雑誌』で、「郷土の資料を図書館に収集しよう―運動の提案と実践について」という提言、すなわち叶沢提言と呼ばれる地域資料収集運動を提案がなされて 55 年となります。この発展形で、郷土資料のデジタルアーカイブ運動を進めていけばよいのではないかと思います。

それにあたって、国立国会図書館の電子配信事業の仕組みとして、国立国会図書館の資料だけではなく、公共図書館の資料も対象になりましたので、そういった仕組みを活用して配信していくことが考えられます。公共図書館にとってのメリットとして、①著作権の保護期間が明確でない資料（図書のみ）について、国立国会図書館で明確にしてくれること、②デジタル化した絶版資料等を館内限定公開していた場合、当該情報端末の管理を、送信サービスに置き換えることができるようになること、③目次のテキスト化等を国立国会図書館で行うことにより、付加価値が生じることが挙げられます。

最後に、デジタルアーカイブ推進の課題を挙げます。図書館業務としての事業の位置付けと継続は、各館の課題です。県域公共図書館との連携の促進は、県域公共図書館全体の課題です。図書館統計と指標へのデジタルアーカイブの位置付けは、公共図書館全体の課題です。具体的には、『日本の図書館』の統計指標の見直しです。ネットワーク基盤の標準化の仕組み作りは、国立国会図書館と図書館界の課題です。

以上、ご清聴ありがとうございました。

＜事例発表②＞

「市民にわかりやすい本棚を目指して」

宮崎市立佐土原図書館　主任司書　甲斐　眞由美　氏

こんにちは。宮崎市立佐土原図書館からまいりました、甲斐眞由美と申します。本日は、貴重なお時間をいただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。早速ですが、「市民にわかりやすい本棚を目指して」という事例発表をさせていただきたいと思います。

まず、宮崎市は、平成18年1月1日に旧宮崎市と旧佐土原町を含む3町の合併により、40万人を超す人口となっております。佐土原町は3万3,000人を超す人口です。市内には公立図書館が3館あります。

佐土原町は、宮崎市の北部に位置しております。歴史で申しますと、室町時代に伊東家が治めておりまして、天正遣欧少年使節で有名な伊東マンショは伊東家の末裔となります。その後、島津家が治めまして、明治になりますと西南の役が起きるのですが、西郷軍が軍資金の難に陥ります。その時に、松本清張の本でも有名な「西郷札」が、佐土原町の瓢箪(ひょうたん)島というところで発行されております。

宮崎市立佐土原図書館について説明させてください。佐土原町立図書館は、平成16年10月に人口約3万人を対象にして、蔵書6万冊、録音室を含む施設として開館いたしました。そして、平成18年1月1日、合併により宮崎市立佐土原図書館となりました。現在は、蔵書が約17万冊、貸出冊数は配本を含めると36万冊を超えており、単館としての貸出数は宮崎市立図書館に次いで県内では2番目となります。来館の方も、土日は1,000人を超す方がお見えになっています。

これは館内の様子ですけども、開館当時、司書は8名でした。現在は12名で、すべて嘱託です。ほかに正職員と館長もおりますけど、館長も嘱託です。しかし、当館の司書はよく頑張ってくれておりまして、平成21年には子ども読書推進活動が認められ、文部科学大臣賞を受賞しておりますし、平成22年には第1回ビジネスレファレンスコンクールでテーマ賞もいただきました。

私どもの図書館の取り組みについてご説明いたします。

「自分たちだってやっているわよ」という図書館もたくさんおありだと思いますが、私どもは展示に力を入れており、常時6から10程度のテーマで展示をやっています。昨年は147のテーマを出しました。303日の開館でしたので、2日に1回の割合で入れ替えていることになります。

郷土資料、いわゆる地域資料ですが、開館してみると子ども向けの資料がなかったので、「わたしたちの郷土佐土原の歴史と文化財」を司書で作りました。小中学校と一般の方にも配布いたしました。朗読ボランティアさんにご協力いただいて、CDとCD－ROM化して貸し出しをしております。

次に読み聞かせリストですが、「これはうちも作っている」という図書館さんもたくさんおありだと思いますが、「参加型でよかったよ」とか、「この本はすごく子供たちが活き活きと聞いてくれました」という、実践して良かった本を集めて、読み聞かせリストを作っています。毎年追加していきます。

障がい者用の貸出袋です。郵便事業㈱より「特定録音物等郵便物の発受施設」の指定を受け、朗読CD等を無料で配送しております。

そして、私どもは予算不足のため、他の公共施設とも連携を頻繁に行っています。その中で定期的にやっているのが、この科学技術館との連携です。プラネタリウムで行う絵本の読み聞かせは、ホールが絵本の世界になります。大きなプラネタリウムで280席ありますが、ほぼ満席になる時があります。著作権は、科学技術館でクリアしていただいています。

当館の特徴は大きく2つあります。

まずは、ICタグを全ての資料に装備しております。自動貸出機が2台ありますが、フル稼働で頑張ってくれています。

ここからが今日のメインテーマになります。実務的なお話になることもございますが、ご了承いただきたいと思います。

当館独自のジャンル別配架をしています。日本十進分類法（NDC）を基本に、独自のジャンルを構成し、利用者

がわかりやすい配架の工夫をしています。また、一般や児童と分けずに、異なった年代を集めた異年代交流の場として、「ふれあいコーナー」を設けております。

最後に背ラベルですけど、これを敢えて挙げさせていただきました。上段は、当館独自の記号とジャンル名になります。その下はNDCと著者名二文字やタイトル一文字の図書記号です。NDC を背ラベルにもきちんと反映させています。

これからNDCを崩したお話をするのですが、けっしてNDC を粗雑に扱っているわけではなく、きちんと NDC を基本にしてやっているということを、まず皆さま方にご理解いただきたいと思います。

具体的にお話しさせていただきます。どうしてNDCを崩すようになったかといいますと、平成11年に佐土原町総合文化施設開設検討委員会ができまして、そこで佐土原町総合文化施設の基本構想ができました。平成13年に、生涯学習課内に佐土原町総合文化施設開設準備室が開設されましたが、その準備室は正職員が1名、嘱託1名、臨時1名の3名でのスタートでした。この施設は、小ホールや大ホールを含む生涯施設と図書館との複合施設です。すべてを含めた準備室となっておりました。

3 名でスタートしたわけですが、図書館から取り掛かろうということで、生涯学習課のメンバーといろいろな図書館に行かせていただきました。これがとても私には勉強になり、他の図書館のご苦労や工夫に感動しましたが、その横で上司は「甲斐さん、僕は図書館の本棚がよくわからない」と言われるわけです。「なぜ、工業のセメントや溶接のコーナーの横に出産や育児がでてくるのか。哲学の難しい深層心理のそばに、占いや名前の付け方がでてくるのか、わからないんだよね」と。もちろん NDC については説明しました。上司の名誉のため弁解致しますが、図書館をとても勉強された方です。システムはキハラさんでしたが、すごいシステムを構築された方です。その上司に敢えてNDCを崩せと言われました。

その上司が私に「検索機を使わなくても、高齢者でも子供でも図書館を1周したらわかるような本棚にできないか」と言われました。それで、2 つの目標を立てました。誰でも簡単に本を探し出し、使いやすい図書館。この2つを目標にやってみようということになり、そこで私が言われたのは「甲斐さん、NDC を崩しなさい」ということでした。そして独自ジャンル作成を始めました。

やり始めた時の平成13年、一般の町民のニーズを聞くという「図書館プランナー」を発足させて、そこで提示しました。すると、町民の方々から「わかりやすい図書館ができるならいいんじゃないですか」ということで、背中を押されるような感じになりました。そして、私たち3名は、平成14年4月より宮崎市立図書館に3ヶ月間通いつめ、宮崎市立図書館のすべての書架を分析しました。NDC には「～の項目」と書いていますが、どんなタイトルの本があるかというのがわからなかったので、どんなタイトルの本がNDCで入っているかを徹底的に分析しました。

そして、準備室に戻りっては、あそこの本棚とこの本棚をくっつけたらどうなるのだろうということを毎回協議しました。協議している時に、佐土原町図書館のMARCの購入元がTRC(図書館流通センター)に決まりました。宮崎市立図書館は日販マークでした。

今度はどうしようかということで、TRC マークを使っている県内の図書館のホームページから、日本十進分類法9版の1ページ目から全て検索を始めました。NDCは頭に3桁があり「.(テン)」があって、また下3桁、4桁あると思いますが、それらすべてを、隈なくNDCに沿って検索を始めてデータを集めました。

そして、宮崎市立図書館のデータと県内で集めたデータとを分析して、たたき台を何度も作りました。口論したり、途中であまりにも言われるものですから、投げ出したくなったり、本当にいろいろありました。そんな中、ある程度たたき台が出来た頃の平成 15 年に図書館開設準備協議会が発足しまして、そこで独自ジャンルをやります、ということを挙げました。そうすると、学校の先生たちから強い反対を受けました。協議委員8名には、各小中学校1名ずつの先生方に入っていただいていたのですが、「学校で NDC を教えるのに、公立図書館が NDC を壊すとはどういうことなのですか」と、強い反対を受けました。

すると他の協議委員の方々から「NDC って何でしたっけ？」とか、「NDCは習ったけど私たち忘れました」という意見が出て、「それよりも図書館が町民にあった本棚を作ってくれるなら、そちらの方がいいじゃないですか」という多くの賛同意見で、結局、学校の先生方が押し切られるような形になりました。そこで私たちは「よし、行こう」という感じで独自ジャンルを進めていきました。

そして、NDC をすべて検討し、振り分けを行い、MARC納入先のTRCにも参加して頂きジャンルを作り上げました。

これは後でご説明しますけど、TRC との連携が本当に欠かせないものでした。その当時の営業の方に何度も準備室に足を運んでいただき、一緒に作業をして頂きまし

た。そして、出来上がったものを図書館協議会にかけ、最終的に了承を得て、決裁後出来たものが独自のジャンル分けです。

私が使っている資料を持って来たのですが、ジャンル一覧表と、こちらはNDC一覧表、この2つをシェアしました。

先ほど申しましたけど、これを全てTRCにお渡ししております。そして、TRC の方でシステムを構築してくださったので、私たちが普通に選書しましたら、TRC がこれに従って MARC や装備をして納品してくださるという連携ができようになりました。こういうシステム上での連携は当館だけだと聞いています。

また、司書が選んでコーナーを作っているところはたくさんありますが、どの司書が選書しても同じ内容のものが1カ所に集まるというのは、他にはないと聞いております。

お手元の資料で、0の総記、下には1の哲学となっているかと思います。これは皆さん方がよくご存知の NDC です。私どもの独自分類は、そのNDCの右側に0参考図書・郷土資料とある欄、別置記号として数字2文字、これが一般書になります。その横に「0 さんこうとしょ」と平仮名で書いてあり、記号が数字と英字の組み合わせになっているのが児童書になります。

17 の商業というところをご覧いただきたいのですが、その横、子どものところは (5G) となっています。「商業がないのか」という感じですが、児童の5くらしとさんぎょうの5Gのところをご覧いただくと商業があります。

8 類の一般ジャンルの横には児童はございませんが、その下の表に「8しぜん」とあります。児童コーナーは8類までしかございません。8類までで、すべての NDC を振り分けました。

9 類ですが、これが先ほど申し上げた年齢を分けない「ふれあいコーナー」です。この「ふれあいコーナー」のご説明をします。その前に、一般書ジャンルの94ペットと児童書ジャンルの8Fペット、それを覚えておいてください。

この表は、TRC から許可を得て私が作らせていただきました。選書資料としては日販では「ウィークリー出版情報」、TRC では「全点案内」があります。「全点案内」の資料の中に年齢対象の名前、「幼」とか「小低」とか、書かれていると思いますが、それはこのコードで振り分けられております。

「ふれあいコーナー」をピックアップして簡単に表にまとめました。例えば、90 パソコンには、NDC で言う0類、3類、5類、8類が入っております。利用年齢がA〜Q、つまり、幼児から研究書まですべてここにきます、ということです。ですから、高齢者の方が小学生の本を借りていかれることもありますし、反対に小学校の子どもさんが一般の本を借りることもあります。

先ほどの 94 のペットのところをご覧ください。NDC6類からいろいろな分類記号を抜いてきております。対象年齢はBとDからQで、小学校中学年から研究者までとなっています。では、A 幼児と C 小学校低学年はどこにいったのかといいますと、先ほどの児童コーナーの 8F ペットにありますよ、ということを表しています。

植物、動物、宇宙なども同様です。

98の日文学、これは日本文学で「日文学」となっています。これは読み物関係だと思ってください。読み物関係の児童書は3Aから3Bまでに分けています。たとえば、3B「日文学」は利用対象がA幼児となっています。利用対象がA幼児とC小学校低学年の両方が入っている資料を選書して発注した場合、装備とMARCは3Bとして入ってきます。98「日文学」も同じです。利用対象Fは中学生ですけど、中学、高校、一般という利用対象が一緒に含まれていればFに引っ張ってくるので、そのような資料を選書して発注した場合には、装備は98「日文学」としてデータと一緒に入ってくるということです。この98「日文学」や99「外文学」はヤングアダルトのコーナーだと思っていただければよいと思います。

具体的に入らせていただきます。まず、先ほどのジャンル一覧表をご覧ください。生き方と教育のコーナーは私どもの2類になるのですけど、20 教育1から29民俗までございます。例えば、25の心理をご覧いただきたいのですが、利用年齢がFからQですから、中学生以上は全部ここに来ます。NDCの綱目は14になります。14から下の目は、すべてここに来るということです。その内容を、内容欄に書いています。

その右端に「他ジャンルへ」となっています。この「他ジャンルへ」という欄に示されたNDCは、25の心理には来ないということです。出ていくNDCです。では、どこに出ていくかということで、右側のNDC一覧表を見てください。10から19までを表し、それぞれの綱目以下はすべてここに来る、ということです。

上から5番目の25心理をご覧いただきたいのですが、NDC14以下はすべてここにきます。しかし141.62から148までは出ていくNDCで、それがそのまま14の下の欄に来ているのが、お分かりいただけますでしょうか。どのジャンルへいったかというと、左になぞっていただくと、

例えばNDC141.62は私どもの分類では23生き方にいきますよ、ということです。

NDC148は93遊びにいくのですが、その中から出ていくものがあります。148.3、それが、当館では83の育児にいきます、ということを表しています。

同じようにジャンル一覧表で、8類暮らしのコーナーをご覧ください。80の福祉から89の住まいまであります。80福祉にはNDC364があります。NDC一覧表をご覧いただくと、36以下はすべて18社会にいきます。出ていくNDCは、その下にそのまま来ております。

同じく医学もNDC49以下はすべて来るけど、出ていくものがその下に並んでおります。

左のジャンルの表に戻ります。82の医学のところでNDC49から出ていくものもありますが、49の下にNDC598があります。5類も医学のコーナーに含みます。育児のところでは、1類から148.3、4類は医学から抜けた小児医学や小児衛生が来ます。そして、NDC5類から598.3などが来ます。そこを押さえていただいて次に行きます。

サインの写真をご覧ください。闘病記もあわせて、医学と育児を同棚に配列しております。配列する時に、499薬科・薬の後に495婦人科に丸い別置シールを貼って、医学の最後に来るように並べています。その後に598の出産などの本にも丸い別置シールをして495の後に来るように並べ、そしてそのまま育児コーナーの148.3の名づけに続く、というふうに棚が続いております。ここで何が言いたいかといいますと、例えば、妊娠しました、出産しました、赤ちゃんの名前をつけます、そして子どもが病気になりました、子育てについて悩んでいます、離乳食についての本が知りたいなど、それぞれの本がこの棚すべてで分かるということです。利用者があっちの棚、こっちの棚と探さなくても分かるという棚にしています。

これは別置指示の抜粋の表です。どうしても機械的に分けることができない資料がございます。29の民俗、383にロープの結び方がありますけど、ロープの結び方にもいろいろありまして、例えば、アウトドアのキャンプに行った時のロープの結び方とかあります。そのような本を「70運動」と司書が選書の時に指示をするか、または入荷してからデータを書き換えたり、装備をやり変えたりということになります。また、73の工芸は754.9を3つのジャンルに分けるということになります。

これは児童の別置指示の抜粋です。司書の個人的な判断で、「私は、こっちの別置に入れたい」ということは、一切許されておりません。もしこっちに振ったほうがよい、という資料が新たに出てきた場合は、司書全員に周知して表に追加するということになります。

NDC一覧表、ジャンル一覧表、別置一覧表の3つで、当館は成り立っておりますけれども、新しく司書が入ってきても、事前にきちんと研修すれば、さほど不自由を感じずに業務に入ってもらっています。ですから、皆さん方は、こんなゴチャゴチャにと思われるかもしれませんが、自館登録する時に、NDCの資料がどこのジャンルにいくのかは、NDC一覧表でわかりますし、装備もできます。

評価と今後の課題です。苦労した点としては、図書館の建築が1年伸びたという関係で、NDCの細分化に1年、いろいろな視察などを含めると2年で作り上げました。後は対象年齢といろいろなNDCを合わせたことにより、ジャンルの名称を考えるのにすごく苦労いたしました。背ラベルの字数制限もございましたので、それが大変でした。良かった点としましては、人事で人が変わっても影響ないということです。

評価としましては、アンケートを何回も行っておりますけど、利用者からはそんなに悪い評価はございません。当館の棚はちょっと低いので、明るく見やすくて良いという声をよく聞きます。学校関係者や児童からも、図書館で探せないという声は、ほとんど聞いたことがございません。敢えて悪い評価というのは、昨年、宮崎市立図書館と当館でアンケートを行ったのですが、その中に一件、多分、専門の方だと思いますが、「ここの分類は変です。」と書かれていました。「はい、変なんです。」とご説明できないのが残念でした。

外部からの評価ですが、今日ここに「図書館の楽しみ方」という本を持ってきています。これは「29歳で図書館長になって」という本を書かれた江戸川区立島崎図書館長、吉井潤氏の本です。当館のことが書かかれていた

から選書したのではありません。たまたま当館の者が読んでいたら見つけ、「甲斐さん、載っていますよ」ということで、みんなで喜んで、そして全員で読みました。当館のことはほんの数ページですけども、吉井さんは当館に来られて書かれておられます。許可を得ていますので、ちょっと読ませていただきます。

最初に、マスコミは取り上げていない、と書かれてますけど、地方では取り上げていただきました。地方新聞やローカル放送は記事にしてくださいましたし、放送もしてくださいました。これは多分、中央メディアのことです。

「マスコミは取り上げていませんが、実は宮崎県にある宮崎市立佐土原図書館は、武雄市図書館や海老名市立中央図書館より早く独自ジャンルを構成しています。日本十進分類法を基本にして独自の別置番号を構成し、お客さんが本を容易に探せるよう配置を工夫しています」（「29 歳で図書館長になって」吉井潤著（青弓社））と続くのですけど、このように書いてくださっていて、ご存知の方はご存知だったのだ、とみんなですごく喜びました。

そして、皆様方もご存知の慶應義塾大学の糸賀雅児教授は、何度も私どもの図書館に来ていただいております。2 回目ぐらいだったと思いますけど、一緒に館内を回っていましたら、「甲斐さん、これを県立図書館でやろうとしたらすごく無理があったけれど、多分、佐土原図書館規模だからよかったんだよ」とおっしゃってくださいました。その時に肩の荷が下りて、背中を叩いて「よかったね」と言ってくださったような、そういう思いがしました。

年末にも先生と電話でお話させていただいたときに、「行くたびに蔵書も増えてきているけど、決して棚が乱れることもないし、良い本棚になっているよ、自信を持っていきなさい」とおっしゃってくださったことで、今日、ここに立っていられるような感じがいたします。

最後に、課題ですが、今、NDC9 版を使っております。10 版になった時に、また検討する NDC が出てくる可能性がございます。先程、司書によっての別置指示が必要だと申しましたが、司書が変わる時には、この指示を徹底させなければ棚が乱れてまいります。

これで私の発表は終わりますが、最後に、宮崎県生涯学習課が日本一の読書県を目指した総合推進事業を展開しております。一般の方にロゴを募集した結果、ロゴとポスターが出来上がりました。このポスターは県知事室の前にも掲示してありますし、勿論、当館にも掲示して啓発しております。一歩でも二歩でも近づけるように、当館も周知していきたいなと思っているところです。

拙いお話を最後まで聞いていただきましてありがとうございました。

＜事例発表③＞

「まちづくりと図書館
ーコミュニティライブラリーをめざしてー」

春日市民図書館　司書　伊東　達也　氏

こんにちは。春日市民図書館の伊東と申します。今日は「まちづくりと図書館ーコミュニティライブラリーをめざしてー」というタイトルをつけまして、福岡都市圏の、人口約 11 万人の住宅都市であります春日市で、これまで取組んできたことを中心に、ご報告いたします。

「まちづくりと図書館」などといいますと、最近各地で試みられていますように、集客力がある、人が集まってくる図書館を中心的な施設にして、駅前の再開発や市街地の活性化を図ったりする地域開発プロジェクトのようなイメージがありますが、実は戦前の、大正時代の「図書館雑誌」の中にも、まちづくりと図書館に関する興味深い論考が残っています。お配りしたレジュメにあげております、和田萬吉の「地方文化の中心としての図書館」です。

和田萬吉といえば、明治 30 年から大正 12 年まで東京帝国大学図書館の館長だったかたで、欧米留学後に日本で最初に図書館学の講義を行った人物として知られています。その和田が大正 11 年に「図書館雑誌」に載せた文章がこれです。一部分を読んでみます。

「自由の空気の漂ふ民衆的会合の場処を図書館内に備へることも出来ぬでは無い。それは何等の主意も目的も無いもので、只一郷一邑の人々が閑暇の折を以て集合して、談話を交換し懇親を結ぶだけでも可い。新聞紙の二三種ぐらゐは出して置いて自由閲覧に任せる。番茶や麦湯ぐらゐを供し、別室で喫煙することも許す。…此ういふ気楽な会合処があつて其処で其地方の殖産興業談も出る、道路改良とか、上下水道完設とか、公共保健上の施設とか、救恤事項とか、色々様々の事柄について意見の交換を行ひ、意思の疎通を図ることが出来る。…そこで談義が熟して来れば勢ひ館蔵の書物を参考して決着を附けることにもなる。」（和田萬吉「地方文化の中心としての図書館」『図書館雑誌』51 号、1992 年）

ここに書かれている会合には、おそらく図書館長も参加していると思われますが、町の図書館の館長室が、だれでも入ってこられるように開かれていて、そこに町の人たちが集まってくる。図書館長を囲んでお茶を飲みながら談笑している。まるで初期のアメリカの図書館理事会のような、あるいは村の寄合いのようなものが想像できますが、このような風景こそ図書館が住民に親しまれている原点の姿なのではないかと思います。こういう地域社会と図書館との理想的な関係を、いまから 100 年も前に、先人が説いているんですね。「まちづくり」ということを、「市民生活において、共同の生活条件の整備を目的として、必要性に基づいて地域の問題を解決し、めざすべき地域像を達成していくような取り組み」であるとすれば、こうやって道路を直そうとか、インフラの整備をしようとか、募金をしようとか、そういう自分たちの町をより良くしていくための話し合いをすることこそ、まちづくりそのものといえます。

理想のまちづくりは、市民と行政が一体となって取組むものだといいますが、一面では行政機関でもある図書館というところは、市民にとっても行政にとっても、まちづくりの拠点となりうる施設といえます。

日野市立図書館の開館前、日本図書館協会の事務局長から日野市長になられた頃の有山崧氏の言葉に、「市政とは、行政という手段による社会形成運動だ」という言葉があります。有山氏は、日本図書館協会という民間でやっていたことと、市長として行政でやることとは場面や方法は異なるけれども、結局、新しい社会を形成する営みという点では同じことだと言っていますが、市民によるまちづくりと行政によるまちづくりを融合させるようなはたらきが、実は図書館にあるのではないか、図書館というのは、まちづくりのセンターとしての機能をもっているのではないか、と思います。

そこで、あらためて図書館法をみてみますと、先ほど、花井先生もお話しされましたが、図書館サービスについて規定されているのが第 3 条です。これをみますと、まず最初に、郷土資料や地方行政資料の収集ということがあげられています。

その次に、そのような資料の利用のための相談をしなさい、そして、読書会や研究会を開催しなさい、他の機関との連携協力をしなさい、時事に関する情報提供をしなさい、ということが求められています。

私は常々、図書館法第3条の内容をちゃんと実行できている図書館が日本中にあるのだろうか、この条文を守れるようになれば、それだけで十分なのではないかと思っています。私どもも、春日市民図書館で、できる限りこれを実行してきたつもりですが、まだまだ不足しています。

そこで、では具体的に、これまでどのような取組みをしてきたのかですが、現在、春日市がめざしているのは「地域に根ざした、つながる図書館」です。このような目標を掲げて地域とのつながりを意識しはじめたのは、5年前の平成23年のことでした。

平成23年といえば東日本大震災が起きた年ですが、この年は、春日市民図書館にとってもひとつの転機になりました。この年の1月、まだ震災が起こる前に、春日市が職員研修の一環として先進市視察を行いまして、そのメンバーの中に、たまたま司書職員がひとり選ばれました。残念ながら私ではなく同僚の司書だったのですが、春日市の未来のために「まちおこしの達人」に会いに行くというお題が出まして、各地のカリスマ公務員に会ってきました。

首都圏では、東京都や千葉県、神奈川県、武蔵野市、三鷹市、横浜市など、いろいろなところに視察に行きました。各地の皆さんから、それぞれお話を聞いているのですけど、その時に、まちおこしを実際に仕掛けている、それぞれの自治体のカリスマ公務員の方たちもさることながら、市民ボランティアの方々のはたらきがとても素晴らしかった。そして、それらのボランティアの方々が、図書館という施設をとてもうまく利用して活動しているのが目につきました。特に、横浜市都筑区の「図書館友の会」の方々には多くのことを教えていただいたそうですが、「まちづくり」の実践について、市民ボランティアの方々から、いろいろな多くのことを教えてもらいまして、視察団は、目から鱗が落ちるような思いで春日に帰ってきました。

そして、とにかく行政の担当者と市民とが自由に意見を交換できるような、そういう場を設定することが大事ということで、市役所やいろいろなところで試行を重ねた結果、市民図書館で図書館の利用者の方々を中心にしてワークショップを始めるのがいちばん効果的なのではないか、ということになりまして、新年度の4月から約半年間、「図書館しゃべり場」と名付けて、ワークショップを開くことになりました。

最初に「市民図書館を魅力的な場所にするためにはどんなことができるか」、というテーマを設けまして、これは、「春日というまちをもっと魅力的にするためには、どんなことができるか」ということにつながっていくわけですが、一般の市民だけでなく、行政職員や図書館職員も参加して、ワークショップを行いました。

思いのほか、毎回活発な議論になりまして、いつの間にか、市民図書館改善会議のようになってしまいましたが、このメンバーで他の図書館の見学に行ったりもしました。

当時、たまたま計画を進めていたのが、例の総務省の「光交付金」（住民生活に光をそそぐ交付金）です。これを利用して、図書館の施設の改修をやろうというプランを立てていたのですが、具体的なところまで決めていなかった。その具体的な内容をこのワークショップで話し合いまして、例えば、レファレンスカウンターが奥にありましたが、そのカウンターがもっと目立つように、入り口の近くに移すことや、集会のスペースが図書館の中にないので、狭くてもよいから集まれるような集会スペースを作ろうとか、入り口の階段の横にスロープをつけようとか、具体的なプランが決まりました。このような成果が出たのは、工事を実際に担当されていた設計士さんが、たまたま図書館の利用者として、このワークショップに参加されていたことが大きかったですね。

改修工事の件以外でも、気軽に参加できるような読書会を開きたいとか、司書の業務が体験できるような研修会をしたいとか、子どもむけの事業はよくやりますが、おとなが楽しめるような、何かお祭り的なイベントが図書館でできないかというアイデアが出ました。

そこでさっそく「夜の図書館」という名前を付けてイベントを行うことを決めまして、あわせて配架や装備、修理などの図書館業務を体験できるような「おとな一日図書館員」という体験会を行いました。

この「夜の図書館」というのは、日曜日に行いますが、閉館後、図書館の照明をすべて消して、館内の随所に行灯（あんどん）を灯すわけです。少し幻想的な雰囲気を作りまして、その中で楽器の演奏をしてみたり、ひとり芝居をやってみたり、朗読をやってみたり、これはプラネタリウムをやっているところですね、これはお茶会をやっています。このように、結局、図書館の中を真っ暗にしてやろうということなので、本が読めない図書館という、ふだんと全く違う空間を作り出して、そこで楽しむ。

読書会をしたり、ちょっとした工作教室をしたりして、そんなことで秋の夜長を楽しむという催しです。約2時間の間にどんなことができるのか、その企画を考えたり、出演交渉したり、会場の準備をしたりというのは、「図書館しゃべり場」の参加者を中心に結成された「夜の図書館実行委員会」でやっています。中学生なども参加して、このように行灯を並べます。

図書館の中で行灯を灯すというアイデアは、この実行委員会の中から出ました。それには、こういう経緯があります。春日市の市民まつりに「春日あんどん祭り」というのがありまして、毎年8月に県営春日公園で行灯を灯して、あわせて花火を上げるお祭りとして30年以上も続いています。春日市内には弥生時代の遺跡がたくさん残っているのですが、昔の、くらしの光でもあった行灯を灯すことで、古代人の霊をなぐさめようという趣旨で始まった、由緒正しいお祭りですが、だんだん行灯ではなく花火のほうだけが有名になってしまいまして、お祭りというよりも、福岡市近郊の、夏の花火大会のひとつになってしまいました。春日公園は結構広いのですが、それでも 10 万人以上の来場者があるようになって安全性が保てない状況にもなってきたため、この平成23年から花火が中止になりまして、行灯の点灯を中心とした行事に変更されました。そうしたら、この年に限って、お祭りの日に大雨が降ったんですね。結局、花火だけではなく行灯も灯すことができなかった。

この行灯というのは、市内の小中学生や一般の方々が、この日のために一つ一つ手作りで作ったものなんです。それがこの年にはひとつも灯すことができなかった。

それならば、せめて今度やる図書館のイベントで、「夜の図書館」というのを秋にやるようだから、そこで灯そうではないかということになって、祭りの実行委員会に相談してみましたら、喜んで貸していただけました。

今では「夜の図書館」で250以上の行灯を灯しています。この行灯のおかげで図書館が昼間とは全く違う空間に変わります。この会場準備は、すべて「夜の図書館実行委員会」のボランティアのみなさんで行われています。

一昨年、平成27年は、図書館の開館20周年にあたったもので、「夜の図書館」も盛大に行いました。図書館のバースデーパーティーをやったり、館内で初めて飲みもの、コーヒーを提供したり、おかげで、貸出カウンターに2、3人貼りついて、延々とコーヒーを淹れ続けなければならなかったのですが、コーヒーの他にオリジナルの缶バッジを作って販売したりしました。

年々、この「夜の図書館の実行委員会」の輪がひろがってきまして、みなさん顔見知りになって、なんだか「夜の図書館」のときだけではなくて、ほかのイベントの時も図書館にかかわっていくよ、何か手伝えることがあれば何でも協力するよ、というような感じになってきました。そこで、26年から「朝活」というのを始めました。

これは、中学生や高校生にもっと図書館に親しんでもらおうというのがねらいのひとつなんですが、7 月、8月の夏休み期間に、朝の開館前に図書館に集まってもらって、配架や書架整理を手伝ってもらおう、ついでにみんなでラジオ体操をしよう、というものです。お金のかからない、ささやかな催しですが、意外に中高生ばかりではなく、おとなの方々にも喜んで参加いただいておりまして、毎年参加されるかたも出てきまして、小学生がお母さんと一緒にラジオ体操をしたりしています。たまたま図書館長が合気道の先生でもあるので、ラジオ体操といっしょに、ちょっとした護身術を教えてもらったりしています。

配架や書架整理をやっていただくために、まず図書館の本の分類のしくみとかラベルの見かた、配架場所も覚えていただく必要があるのですが、それらを説明すると、これが意外に中学生や高校生にとっては、絶好の図書館の利用ガイドになっているようで、分類そのものに興味をもってくれまして、また、ふだん自分が手にとらないような分野の本も整理したりするので、作業中に見つけた本をこっそりキープする姿がみられたりして、とてもほほえましい感じです。

また、小さな小学生には「棚の整理に飽きたら本を読んでもいいよ」ということにしていたので、むしろ本棚を整理することよりも本を読むのを楽しみにやってくる子もいました。

それから「ビブリオバトル」。これにも「夜の図書館の実行委員会」のみなさんに毎回参加してもらっています。最初の「夜の図書館」のときに、企画の一つとして読書会をやりたいという話があったので、読書会をやってみたのですが、一般的なやり方の読書会では、同じような年代の人たちが集まってしまったり、本の好みも似た方々が集まったりして、話をする人としない人がはっきり分かれてしまって、期待したほど盛り上がりませんでした。

ちょうどその頃、ビブリオバトルというものが、大学を中心に全国に広がってきまして、九州地区の大学の大会が福岡で開かれたりしました。たまたま私は、これを見る機会があったのですが、「これは、なにも大学生でなくても楽しめるのではないか、図書館での読書会の代わ

りになるのではないか」と思いまして、次の年、24 年の「夜の図書館」の読書会を、このビブリオバトルのやりかたでやってみました。すると、年齢も本の好みもバラバラなバトラーが 5 人集まっていただきまして、結局、最年少の中学生が、観客で見ていたお年寄りの共感を得てチャンプになったりして、結果的に、とても盛り上がって楽しい会になりました。それ以来、2、3 ヶ月に 1 回くらいの頻度でやっております。来月も行います。

昨年は奈良県の生駒市から、ビブリオバトルの全国大会をされるということでご招待を受けまして、春日市の代表として出場する方も出てきました。市内の大学生ですが、このかたは「夜の図書館」の実行委員をずっとやっているかたです。

「朝活」も「ビブリオバトル」も 23 年に始めた「夜の図書館」の実行委員会がもとになってやり始めたと申しましたが、この実行委員会は、いまでは「図書館サポーター」とよぶほうが似つかわしいのではないか、と思っています。

「図書館友の会」ではなくサポーター、ボランティア団体というより、やはりサポーターなんですね。自分の手が空いているとき、都合の良いときに、図書館に協力してやろう、図書館に何か関わってやろうというつながり、図書館を中心とした緩いつながりは、春日市の図書館サポーターのありかたとしては案外似つかわしいのではないか、と考えております。

他のところでは友の会の組織ができていて、自主的に活動をなさっておられるところがたくさんあります。お手本になるのは、例えば、佐賀県の伊万里市の「図書館フレンズいまり」ですね。「伊万里市民図書館を守り育てること」を目的として、イベントを企画したり、館内をディスプレイしたり、広報やグッズ販売までも担当されている。

春日の「図書館サポーター」のみなさんは、そこまで組織化されていません。顔見知りは増えてきたけど、基本的には個人個人で図書館に関わっておられます。しかし、ならば「図書館友の会」になるべきなのか、ちゃんとした団体になるべきなのか、といえば、案外そうではないのではないか、このままでもいいのではないかと思っています。

コミュニティの本来の特徴を、何かを共有することで生まれる結びつきであるとすれば、図書館というものを共有しているということによる結びつき、コミュニティの萌芽のようなものがここでできているのではないかと思います。

この方々が、これからも「ビブリオバトル」や「夜の図書館」や「朝活」のような図書館のイベントに、喜んで協力していただける、楽しんで参加してもらえるような状況がずっと続けばよいのではないか、そして次の段階として、「ついで隊」とでもいうような、図書館との関わりかたがつくられればいいなと思っております。

「ついで隊」というのは、たとえば、本を返しに来たついでに、ちょっと配架を手伝おうとか、たまっている修理をしてやろうとか、あるいは、館内の特集の展示を自分たちでしてみるとか、とにかく図書館で発生するサービスや業務で関われるところは何でも積極的に関わってもらう。私は、図書館員の業務と、図書館サポーターの作業の境があいまいになってきてもよいのではないか、と思っています。それくらい、自分たちが共有しているこの図書館に関わってもらう。時間と労力を少しだけ提供して、図書館の運営に協力する。このような形のサポーターのありかたが、実はいちばんよいのではないか、と考えています。

雑誌スポンサー制度は、26 年に始めましたが、最初はスポンサーへの応募が少なくて苦労しておりましたが、これも、市の商工会とのつながりができたことで、なんとか軌道にのることができました。

いままで図書館とは全く縁のなかった、市内の事業所やお店の方々が、この雑誌スポンサーになったことをきっかけに図書館に来ていただけるようになりまして、「夜の図書館」や「朝活」にも参加していただけるようになりました。われわれのほうも、市内にこんな会社があったのかとか、こんなお店があったのかとか、知らないことが多かった。まちづくりに関わろうとするならば、図書館員が、自分の町にある事業所のことを知らないのは、大いに不勉強だろうと反省しました。

雑誌スポンサー制度によって、雑誌の購入費用が軽減される。これは良いのですが、そのこともさることながら、サポーターの仲間が増え、幅が広がったことのほうが良い影響だったのではないかと思います。

考えてみれば、雑誌という外からやってくる情報に、市内の企業やお店といった地域コミュニティの情報、この場合はお店や企業の広告ですが、それを付加して発信しているのが雑誌スポンサー制度の一つの特徴だと思います。

それから、24年度から、健康講座という公開講座を始めました。これもたまたまですが、春日市内にこの地域の地域医療支援病院に指定されている福岡徳洲会病院がありまして、そちらとのつながりができたことによります。

病院としても、地域住民への情報提供の機会を作りたいと考えておられたところでもあり、病院の医師や職員のかたを講師として積極的に派遣していただいています。これまで図書館を利用したことがなかった方々が、この講座を聞いたことをきっかけとして図書館に来る。講座が終わった後には必ず図書館の本を紹介していますから、その図書を借りたり、レファレンスカウンターで相談をされたりして、とても良い利用案内になっていると思います。

また、この福岡徳洲会病院には立派な患者図書室がありますが、その患者図書室との連携もできましたので、病院でしか入手できない雑誌やパンフレットなどもご提供いただいており、図書館の医療情報コーナーの資料の充実にもつながっています。

公開講座といえば、郷土講座も22年からやっています。これは市の歴史資料館と連携して、学芸員を講師に招いて実施しています。歴史だけではなく、春日市の今と昔を知るということで、地域に対する関心を高めてもらうというねらいがあります。以前から、郷土・地域資料の収集には、歴史資料館に協力してもらっていましたが、この講座を実施するようになって、そこを拠点に活動されている郷土史研究会という市民団体の方々とのつながりができたことは、大きな収穫でした。

また、これに関連して、これまで目立たない場所に配架していた郷土資料や地域行政資料に、まちづくり情報や福祉情報を加えまして、先ほど、レファレンスカウンターを入り口近くの目立つところに移設したといいましたが、それと関係して、入り口の目立つところで「春日の今と昔を知るコーナー」と名前をつけて再構成してみましたところ、閲覧が増えて、コミュニケーションボードのような役割も果たすようになりました。

地域コミュニティとのつながりということでいえば、春日市では、図書館よりも学校のほうが進んでいます。小中学校で「コミュニティスクール」（地域運営学校）という先進的な取組みを、文部科学省の研究指定を受けて2005年からやっています。

コミュニティスクールというのは、子どもたちの教育について、学校だけでなく、家庭と地域がそれぞれの役割を分担しながら責任をもって進めていくという学校運営の方法です。まず、学校運営協議会という組織をつくって、そこに校長や教員だけではなく、PTA や校区の自治会の代表、教育委員会の職員までも参加しまして、学校行事から日常的な授業内容まで、学校経営全般について協議し校長に助言し、評価します。

これは、地域コミュニティと学校のつながりを強化することによって、学校の教育力を高めるという取組みですが、既存の地域のコミュニティの活性化もさることながら、ひとつの学校に子供たちが通っているという共通性によって、校区単位でコミュニティを再編成しているともいえます。いわば、学校が新たなコミュニティをつくって、その新たにつくったコミュニティと連携することで学校の教育力を高める実践であるといえます。

学校がこのコミュニティスクールの方法で運営されるようになりましてから、保護者以外の地域のひとたちが学校を訪れる機会が増えまして、また、学校の生徒や先生も地域に出ていくことが多くなって、地域住民との交流が盛んになりました。

この成果として、地域住民や保護者が学校教育というサービスの「消費者」ではなく「当事者」になりつつあるという評価がありますが、これはとても大きな成果だろうと思います。

私は、このコミュニティスクールという方法は、実は、図書館にも応用できるのではないかと考えています。子どもたちが同じ学校に通っている、ひとつの学校を共有しているということで生まれた結びつき、そこから学校を支えるコミュニティが形成されたように、ひとつの図書館を共有している、共同で利用しているということから、新しいコミュニティを生み出すことができるのではないか。そして、その新しく出来たコミュニティを図書館が支え、コミュニティから支えられることによって、図書館の魅力を発揮することができるのではないかと思います。

コミュニティスクールの取組みのひとつに、学校施設の地域開放があります。運動場やPC室を開放するのと同

じく、その一環として学校図書館の地域開放を計画する学校も出てきました。

いま、公共図書館と学校図書館との連携の必要性が盛んに説かれていますが、春日市でも物流の手段を、か細いながらもなんとか確保して、市民図書館から学校図書館への支援を実現しました。今後この支援体制を強化することで、学校図書館をパワーアップすることができれば、学校図書館は、その学校のコミュニティに開かれた、コミュニティライブラリーとしての運営ができるのではないか、そのことで、学校図書館としての機能も向上して、新たな価値を生み出すことができるのではないか、と考えています。

さらに、それならば、市民図書館のほうも、将来的にはコミュニティライブラリーとして運営できるのではないか。浦安市民図書館の鈴木均さんというかたが、「日本の図書館はコミュニティを作ることで発達してきた、自分たちの地域を作り出そうというまちづくりと物語を生み出してきた」と言っておられますが、学校がコミュニティをつくって、そのコミュニティと連携することで教育力を高めたように、図書館も、図書館を共有することによって形成されたコミュニティと支え合うことで、図書館の社会的機能を高めて、魅力を増すことができるのではないでしょうか。

5 年前に始めた「夜の図書館」をきっかけにしてつくられた図書館サポーターの方々とのつながり。その緩いつながりを核にして、春日市民図書館という図書館を共有しているということでの連帯感や帰属意識を拡大していく。それはどちらかというと、いままでのように同じところに住んでいるというところからできたコミュニティというより、web 上のコミュニティサイトでのつながりと似たようなものになるかもしれませんが、そうしてできた新しいコミュニティと対話しながらそのコミュニティを支え、また、そのコミュニティから支えられるような図書館運営をしていくことが、「これからの図書館がもっと輝くためにできること」になるのではないかと思います。

いわゆる課題解決型図書館への取組みも、それから図書館協議会という制度も、このためにもっと活用でき、改善できる可能性があるのではないか、と考えています。

＜全体会（パネルディスカッション）＞

「図書館がもっと輝くためにできること」

コーディネーター	花井　裕一郎	氏
パネリスト	森山　光良	氏
	甲斐　眞由美	氏
	伊東　達也	氏

○花井氏

皆様おはようございます。

昨日、皆さんから 15 枚の質問表をいただきました。パネリストの皆さんと読みながら協議しまして、せっかくなのでこの 15 枚全てにお答えしていこうと思っています。

関連性があるものはまとめてお答えして、90 分間という限られた時間ですので、その中で解決できればと思います。それでも時間が残りましたら、私のほうから昨日の事例発表で気付いたことをお話しさせていただければと思います。

それでは、まず、伊東さんに聞きますが、「朝活は素晴らしい取り組みだと思いますが、図書館しゃべり場や朝活の参加者の方々は、どのような広報、募集をされているのでしょうか」。もう一つ、「学校図書館のコミュニティ開放についてもう少し教えてください」とありますが、この辺をどうでしょうか。

○伊東氏

図書館しゃべり場が最初で、それから朝活ということを申し上げましたが、図書館しゃべり場は、ワークショップを開くということだったので、基本的に図書館来館者の方を中心に市民の方に入ってもらおう、という意図で参加者を募集しました。

ただ、「図書館しゃべり場」では、何をするのかわかるかなと思いましたが、それでも、図書館でワークショップをやるので応募してくださいということで、市報で広報してもらい、あとは図書館の中にもポスターのようなものを掲示して、申込書をつくって皆さんにお配りしました。ただ、担当者に聞くと、市報を見てきたとか、ホームページを見てきた人というのは、あまりいなかったようです。

○花井氏

誰に聞いたんでしょうか。

○伊東氏

図書館の中に貼ってあるものに興味を持って、「これ何？」といわれて説明しました。あとは、いつも図書館を使っている常連さんに「今回こんなことをやりますけど参加してもらえませんか」と、図書館の職員からお声掛けをすれば「いいよ」と参加してもらっているかたが多かったようです。それでもあれだけの人数が集まりました。

それから朝活については、市報にも出して広報したのですが、中学生や高校生を対象にしたものでしたので、中学校や高校に直接声をかけました。

実際に反応があったのは、図書館の中のポスターを見て申し込んで来られた方が多かったようです。それと、図書館しゃべり場でしゃべり場の仲間になっている方が、朝活にも参加されています。

募集や方法はそんなに特別なことをやっていません。

○花井氏

ポスターやチラシはスタッフの方が作られたのですか。

○伊東氏

そうですね。

○花井氏

かなり引きの良いポスターですね。昨日も見せてもらいましたけど、図書館の人たち、僕もそうなんだけど、あまりいいものはできないですよね。「ワードでチラシを作らないで」と言ったことがあるんです。きちんとデザインソフトで作ってほしいんだけどと。でも、昨日のものを見せてもらうと、すごく引きの良い、気になるチラシ、ポスターだなと思って。

○伊東氏
春日市民図書館の司書の中に、もとデザインの仕事をしていた人がいたので。

○花井氏
重要ですよね。デザインの力がある人がいるというのはいいですね。

○伊東氏
昨日おっしゃったようにデザインは大事だと。確かにそれはそうだと思いました。

○花井氏
しゃべり場にポスターを見てきた人は、最初、何人ぐらいいらっしゃいましたか。

○伊東氏
10 人ぐらいです。しゃべり場は市民の方だけではなくて、行政職員や図書館の関係者もいます。

○花井氏
春日市の市民のみなさんは、アプローチというのは軽くされるんですかね。なんでも「おー、いいよ」といかれるのかなと、羨ましい。

○伊東氏
そうでもないと思いますが、やっぱり、来館者はご高齢の方が多くなっているから、特に平日に時間のある方も増えてきたようですので、日頃から図書館でやっていることに関心を持っていただいているかたは多い気がします。

○花井氏
多分、みんな羨ましいと思っていると思いますよ。かなりの人が頷いていますけど、集客というか、企画を上げても集客がなかなかというところでジレンマがあると思います。それがポスターやチラシだけでそれだけ集まるというのはすごい事例だと思います。

○伊東氏
ただ、「しゃべり場」のときは、図書館だけではなくて、他の部署の肝いりでもあったので、なんとか人を集めようということで集客したのですが、それだったら、図書館の利用者のかたに声をかけるほうが集まりやすいのではないかということで、図書館で募集することになったのです。しかも図書館を会場にすることになった。それで、いっそう一生懸命に声をかけたところはあります。

○花井氏
なるほど。次に、学校の図書館のコミュニティへの開放。

○伊東氏
もう一つありました。「朝活」の時間帯について。「朝活」を実施したのは夏休みと申し上げましたが、7 月 20 日前後ぐらいから 8 月の終わりぐらいまで 1 か月半くらいです。ただ、土日や図書館の休館日の月曜日はやらない。時間帯は 9 時から始めて 10 時まで。本当はもっと早く始めてもいいのかなと思いますが、その中で 10 日間ぐらい連続して参加してくれればいいよ、としていたので、それ以下の人はいなかった。毎日来ている人もおられました。毎年のかたもいます。
それともう一つ、学校図書館のコミュニティへの開放について。これはコミュニティスクールとしての学校側からの要望なのですが、まだ理想的な形で実現しているわけではありません。学校図書館を地域の人たちにも入るようにしてもらって、学校図書館を市民図書館の分館のように使えないかというような要望がありました。

○花井氏
学校からですか。

○伊東氏
学校からです。ただそれもすべての学校ではなくて、ある学校から「こういうことで開放できないか」という話があって。

○花井氏
それは校長先生ですか。

○伊東氏
校長先生です。

○花井氏
すごいな、その校長先生は。だいたい学校は閉鎖的というか、僕らもお願いしたことがあります。建てるときにある設計で、中学校を解放したいというプランでしたが、どんどんクレームがでて、最後、出来たときには開

放しないことになりまして。

○伊東氏

以前はそうだったと思います。特に西宮の事件の後には、校門を閉めてしまって、へんな人が入ってこられないようにしていました。

しかしその後、小中学校がコミュニティスクールとしての運営になったら、地域の人が学校の中に入ってくることに抵抗がなくなってきました。近隣の人たちが学校のPC室でパソコン教室をやるとか、運動場でソフトボールをやるとか、できるようになった。そこで、それと同じような感覚で、図書館を開放できないか、地域のひとたちが使えないか、という要望があっています。

ただ、建物の構造上、どうしても学校図書館はそんなに外から入ってきやすいところにはないんですね。放課後の時間には、人が入ってこられるようになってない学校もあります。

でも、新しく校舎を建替えたりしたときには、それを見込んで学校図書館を独立できるような形に作っているところもありまして、そういうところだと、校舎の教室などは閉めていて、図書館の部分だけは外からアクセスできるようにもしている。防犯上の対応もしましょう、となったところもありました。

○花井氏

千葉の市川市にあるPFIで造られた中学校の図書館は、隣に老人ホームがあって、その隣は保育園・幼稚園。これがすべてつながっているので、中学生が使っていないときは学校の図書館が使えるように、ドア1枚でつながっているところがありますけど、面白いなと思います。

他に皆さまの中で、うちの地域では学校の図書館が開放されています、というところはありますか。やっぱりいないですよね。これからそういうものが重要になってくる気がします。

○伊東氏

ただ、これを実現するのはなかなか大変です。

○花井氏

と思いますね。

○伊東氏

学校図書館に公立図書館の分館的な機能をもたせようとすると、具体的には公共図書館にリクエストした本を学校図書館で受け取ったりすることになります。そうすると、システムが共同になってなければいけない。うちの場合、26年から図書館システムと学校図書館システムを共有化しているので、それは技術的にできるようになっています。

でも、学校司書に市民図書館の本の貸出しをしてもらわなければいけないので、学校図書館の司書と市民図書館の司書との連携がとれなければいけない。業務の共通化ができていなければいけないというのがもうひとつの課題です。

そして、その上で、物流として本が運ばれていくような、しっかりした体制ができなければいけない。物流と学校図書館司書のオペレーションのところはまだまだ不足しています。そんなことがまだできる状態ではない。ただ、将来的にはできるようにしたいと思っています。

○花井氏

ありがとうございました。それでは甲斐さん、図書館では展示に力を入れるということで、実際に2日に一度入れ替えを行っておられるとのことでしたが、それだけのテーマをどこからどのようにして見つけてこられるのですか。

○甲斐氏

昨日、説明してなかったのですけど、パワーポイントには出しておりました。当館の司書12名を年間で割りまして、月に3名で担当しています。メンバーが重複しないように各月3名で振り分けていますが、1人が年3回以上担当になります。

次年度の行事一覧表を作成時に割り振っていますので、来年度は自分が何月に担当になるのか事前にわかります。ですから、早く取りかかれるということがあります。

その間にアイデアを出したり、いろいろなことを調べたりということになります。

例を挙げますと、訃報に関しては朝の新聞やテレビ、またはネットで調べたり、日中にネットで調べたものを夕方には訃報の展示に出したりと、すぐに対応するようにしています。

やはり、行き詰まって困ると「今日は何の日」とかネットで調べたり、本を持ってきたりして出していることがあります。例えば、5月23日はラブレターの日とか、8月9日はムーミンの日とか、そういう資料を集めて幅広くやります。ラブレターだったら夫婦間の書簡の交換とかいう本もありますけど、そういうのも全て含めて出

します。

あと、行事は各図書館でいろいろされていると思いますが、当館はその行事に関連した本は絶対出すということにしています。例えば、星空を見ようという科学技術館との連携があれば、その星空関係の本も全て展示をすることにしています。

あと、震災の1.17とか3.11とかありましたけど、その時は市の危機管理室と連携を取りまして、いろいろな震災のポスター、写真、防災グッズ等をお借りして展示しました。また、防災用の非常食、期限が1年、半年で切れるというものをいただきました。今年はペットボトルも同時にいただいて、一緒に配布することもしました。

昨日、私は帰り際に「展示のリストをください」と言われて、「手元にないです」ということでお断りしたのですけど、当館の要覧に全部載せております。どうしても資料がほしい方がおられましたら、ホームページからでもメールしていただければ、ファックスいたしますし、データでお渡しすることもできます。

ちょっとだけ去年の面白そうなものをピックアップさせていただくと、例えば、「同じタイトルの本」、「字のない絵本の世界」、後は「耳で楽しむ朗読CD」、そういうものを展示したり、あと「兎！うさぎ！ウサギ！」がテーマになっているのもありました。その中身を見ると「アリス150周年不思議の国のアリス」です。そして「めがねうさぎ40周年」、「ミッフィー生誕60周年」、こういう感じでタイトルを出したり。あと、調べ学習の展示は夏休みに出しますが、うちは調べ学習のリストというか、こうすればいいですよ、という調べ方を何枚かに綴じた資料も出して配布するというやり方で展示しています。

○花井氏

その企画、皆さんに振り分けられているときに、最終的に決めるのは誰でしょうか。

○甲斐氏

各3人でやります。

○花井氏

ダメだったというのはありますか。

○甲斐氏

今のところ館長に止められたことはありません。

○花井氏

すごいなぁ。

○甲斐氏

今のところないですね。

○花井氏

良い企画だとすぐに借りられていく。その期間で追いつくのが大変ですよね。

○甲斐氏

大変です。やっぱり、若い子はアイデアが違います。どこからこんなアイデアを持ってくるんだろうと。テーマにしても、なんにしても。私なんか、堅苦しいテーマのものしか出てこないのですが、若い子はテーマから違います。そうすると、ほとんど完売じゃないけど、全部貸し出しになることが早いです。そうなるとまた次のものを出さなければいけないので、本当に貸し出しの多い展示をやったグループは忙しいです。

○花井氏

そうですよね。でも、展示でただ本を置くだけではなくて、デコレーションも自分たちでやることもデザインだと思いますけど、そこはいいですね。やはり借りてほしいし、見せ方はすごく大事だと思います。本棚に並んでいる本を借りていくのは、実はすごくハードルが高いと思っています。そういう企画が出てきて、まず手に取っていただくということで、その企画が四六時中あるのは羨ましいですね。

○甲斐氏

最初、大きな展示台が奥にありました。それをみんなで担いで玄関近くに持ってきました。

○花井氏

今何年ぐらい続けていますか。

○甲斐氏

開館当時からですから12、3年ですね。

○花井氏

すごいですね。ありがとうございます。みなさん、コピーいただきましょう。どんどん盗みましょう。面白いと思います。

では、次は、森山さん、「デジタル化した資料の利用者

の取り扱いはどのように規定していますか(複写や複製、ご利用データの保存)」と書いています。

○森山氏

ネット公開されているものを個人利用するということについては、何も制限はありません。保存できるような公開の方法をしているものもあれば、していないものもありますし、画像や動画によっても違います。動画はストリーミング再生していますので、それを保存するというのは基本的にできないわけですけれど、画像についても保存できるようなソフトで公開しているものもあれば、していないものもありまして、高精細画像閲覧ソフトで拡大縮小できるようなものは、その辺はなかなかしにくいようになっていますけど、いずれにしても個人利用については妨げがありません。

館内複写機でのプリントアウトについてですが、江戸期以前の著作権が消滅しているものはすべてコピーできますし、明治期以降の著作権が不明なものあるいは保持されているものは、著作権法31条の適用ということで一部コピーです。

それから、元データがほしいという依頼があります。掲載・放映申込書というものが利用規程で規定されているので、それに基づいて申請していただければ、データも提供できるというようになります。なお、二次利用で加工することまでは、許可していません。

以上は当館の所蔵資料に関する話です。所蔵資料でない県民参加型の郷土情報募集事業等によるものについては、募集の際の条件として、当館のデジタル岡山大百科で公開できることということのみでいただいていますので、それ以上の利用はお断りしています。そこは課題とも言えます。

○花井氏

メディアの貸し出しで、有料や無料はありますか。

○森山氏

DVDやCDの視聴覚資料として、図書館資料として提供しているものも中にはあります。それは図書館資料の扱いということになり、無料です。

○花井氏

時々、デジタル化資料はメディアが使うときは有料で貸したり、結構大きなお金を取られるところもあると聞きました。

○森山氏

基本的には非営利というか、直営でやっていることもあって、料金は基本的には取りません。あまりそれは意識しません。

○花井氏

続いて、僕がやった図書館でBGMが流されていますか、という質問。

流しています。インターネットラジオ流しておりました。

それと、その書かれた方の図書館では、閉館15分前にアナウンスが流れて、客さんの帰宅を即すためにクラシックの「家路」が流れていますと。「帰れ」と。質問表には、「それをどう思いますか」と書かれていますが。

僕は、図書館が音楽を流すことについては、クリアしなければいけない法律もありますけど、音楽を流すことは良いことだと思っています。僕の体験に基づくものですが。最初に僕たちがやった図書館は、カフェのようなイメージ。別にお茶が出るわけではありませんが、少しくつろぎやすく、というイメージを持っていたので、音楽を流していました。

ある時、小さなお子様連れのお母さんがいらっしゃって、ひとしきり過ごして、紙芝居を娘さんに読んで、帰り際に僕のところに来られて「この音楽は私には心地よかった」と言いました。「それはなぜですか」と聞いたら、いつもだと子供が大きい声を出すのではないかとか、子供に読み聞かせするときに、私の声はうるさいんじゃないかとか、すごく気を遣って、図書館に来ても落ち着かない時があるけども、この音楽が自分で聞こえている間は、私の声はそんなに大きくないと判断できたと。だから、図書館の中で読み聞かせを子供に出来たんですと。いつもは家に帰ってから読まなければいけない本が、本に囲まれた中で読めたということがすごく嬉しかったとおっしゃっていて、そういう効果もあるんだなと思って音楽をずっと流していました。

長野県では軽井沢、駅に隣接した図書館が1階ではミュージックを流すけど、2階はありません。階段に行くとなんとなく聞こえてくるとか、そういうのがあっても面白いと思います。

質問がもう一つ、「まちじゅう図書館の本の貸し借りで本が返ってこなかったことはありますか。」

僕が聞いている中ではありません。皆さんからは、本が返ってきていると聞いています。トラブルはほとんど聞いていません。昨日も言いましたが、ある地域で1人だけモノが売れないと勘違いされたぐらいで、あとの方

は人と人が会って話をして本を貸し出すのに、返さないというのはなかなかないのではと思います。図書館がたくさんあって、返し忘れたというのはあるかもしれません。

では次に、また甲斐さんにお願いします。「ジャンル別分類で、ジャンルをゼロから分けていますが、この順番にしたのは特別な理由があったのでしょうか。」

○甲斐氏

特別な理由がございました。まず、図書館の図面を見たときに、書棚が図面にありますが、その時にいったいどのコーナーにどの本を持っていくかを考えなければいけませんでした。奥まったコーナーとか、7 段の壁書架がございます。そしたら、壁書架との連携も考えなくてはいけないというのがありました。

そして、昨日も話しましたが、宮崎市立図書館のすべてのデータと、他館のホームページからデータを集めたのですけど、私の上司は本当に素晴らしい方で、ついでにすべての書架の比率、要するに、どのくらいの本がどのコーナーに何冊あるかを一緒に調べました。この NDC にはこのくらいの本があるとか。

例えば、皆さんのところもそうでしょうが、点字の資料はそんなに多くないと思います。そうした場合、市立図書館が 100 持っていた場合、私どもは市立図書館の 4 分の 1 くらいの規模ですから、点字の本は何冊あれば賄えるのだろうかと、すべての NDC ごとに冊数を計算しておりました。それによって、棚計算もしなければいけませんでした。

当館の配架図をお見せできませんが、玄関を入ってまっすぐカウンターまでエントランスの通路がございます。カウンターに向かって左側に雑誌の棚があり、右側に展示と新着本の棚がずらっと並んでいます。展示と新着本棚の右側奥には児童コーナーと暮らしのコーナーとふれあいコーナーがあります。

お子さんがいれば一緒に、本を求めてエントランスを横断しなければいけません。それよりもお母さん方が料理の本がわかったり、育児の本がわかったりするとお子さんを引き連れてそんなにエントランスを横断しなくてもいいのではないかということで、カウンターに向かって右側のコーナーにまとめました。左側には一般書を並べました。そして、0 類が郷土、それは少し奥のほうに配架しています。そして、1 の社会と経済となり、だんだん柔らかい本になるように配架しています。それも一理あってジャンルの順番を決めました。

○花井氏

それも開館当時からですか。

○甲斐氏

そうです。

○花井氏

いつも変わらずに。

○甲斐氏

それが当初、当館は郷土に強いですと言って郷土資料に力を入れていました。郷土のコーナーは宮崎県に関係あるものは全部揃えようと言って頑張っていたのですが、本が動きませんでした。例えば、郷土の方が書かれた料理の本は、郷土のコーナーでは動きません。

また、旅行の本を書かれた郷土の方がの本を置いても、本は動きません。佐土原文化センターは別名「くじら館」ということで、クジラマークのシールを作りまして、それを一般書架に戻す資料に貼付して戻しました。ですから、このマークがあれば当館の郷土の本だとわかります。

郷土の書架を縮めまして、今はそのコーナーに新書などが増えましたので、新書を持ってきているという感じです。蔵書が増えて少し移動はしておりますけど、元は崩していません。

○花井氏

先ほどの質問に戻りますが、今もそういうふうに工夫されていて、先ほどの企画もたくさんやっていると、それにまつわる本もどんどん購入していかなければいけないのではないか。そうすると増えますよね。すごく増えるのではないかと思います。

○甲斐氏

増えます。ですから、開館当時 6 万冊で今 17 万冊になっています。予算については市にも感謝しています。

当館はキャパが 12 万冊ということで開館しました。今は 17 万冊ありますが、まだ書庫には余裕があります。しかし、いずれいっぱいになります。開館する前に 2 つの公民館図書室を持っていたので、複本で持っている資料も多いため除籍していく、という作業を行っています。

○花井氏

12 人とおっしゃいましたね。12 人でやる作業としてはかなりの量と思います。

○甲斐氏

ですから、当館の司書さんはすごく頑張り屋さんです。

○花井氏

（自分のところに）ほしいなぁ。甲斐さん、ありがとうございました。

次に伊東さん、お金の話です。「サポーターについての保険や謝金についてどのようにされていますか。ニーズが多いと予算の確保が難しいのではないでしょうか。」

○伊東氏

図書館サポーターの方については、特に謝金はお支払いしておりません。報酬がなくても手伝ってあげるよ、というのがサポーターなので。しかし、このサポーターは、夜の図書館の準備作業についてサポートしていただいている、ボランティアをしていただいているということになると、市の事業についての正式なボランティア活動ということになりますので、何か事故があったりした場合はボランティア保険が適用されます。市が契約しているボランティア保険の対象になります。「夜の図書館」の催しが始まって、観客として見ている場合は、保険の対象にはならないですけど、その準備をしていただいているときは、ボランティア活動ということになるので、ボランティア保険の対象になります。ですから、予算の心配はほとんどしていません。

図書館では自主事業をやるような予算が全然ついていません。「朝活」にしても「夜の図書館」にしても、実は全然お金がかかっていません。お金がないので、お金をかけられなくてもいいようなことをなんとか工夫してやっているというのが現状です。

○花井氏

昨日お聞きした時に思ったのですが、サポーターさんからいろいろやってもらった時に、スタッフの方も一緒にやっているんですよね。

○伊東氏

そうです。図書館の職員もやっています。

○花井氏

逆に言えば、お金をちょうだいという人はいないですよね。サポーターとして意識しているから。

○伊東氏

そうですね。同じことをやっていても、図書館の職員は勤務時間内にやっていることになるかもしれない。図書館の職員がやっていることについては、ある意味お金が出ているかもしれないけど、自分たちがやっているのは、全然お金が出ないじゃないか、ということで文句を言うかたは、いまのところおられないです。

○花井氏

仕切るのはどちらが仕切るのでしょうか。サポートの方が、それともスタッフの方が音頭を取るんですか。

○伊東氏

その場面、場面によって違います。行灯は、野外でやるときはロウソクに火を灯すタイプですが、図書館内でやるときには、火を使うわけにはいかないので、電球を使う行灯を使います。でも、そうすると、配線するのが大変です。

○花井氏

昨日、写真を見ていて凄いな、と思いました。

○伊東氏

行灯を館内に250位つけるので、配線するときは、電気工事のプロのような、専門的なサポーターのかたもいらっしゃって、そのかたの指示に従って、きれいに並べて電気配線する、そこで事故が起こると嫌だな、と思っていますけど、まだ今のところ起っていません。

○花井氏

昨日もけっこうたくさんの方がそれぞれに活動されているようで、サポーターの方が集まっていらっしゃいましたが、声をかけて「あー、いいよ」とすぐ来てくれる。

○伊東氏

やっぱり、日頃のつながりは大切にしています。「夜の図書館」は年に1回ですが、終わってからもそのつながりは大切に続けています。また今年もやります、とか、「朝活」もやりますとか、ということで、図書館に顔を出していただいたときには、いろいろお話をする。担当者は、そういう関係作りについては気を使っています。

○花井氏

増えていますか。

○伊東氏

少しずつ増えています。毎年広報したときに新たな人が入ってきたり。

○花井氏

いいですね。意地悪な言い方かもしれませんけど、時々、友の会というような、名前は違ったとしても村社会になりすぎてしまうというのは時々聞いたりしますけど、そういうトラブルはないですか。

○伊東氏

逆に、そこのところが「友の会」じゃない利点だと思います。サポーターのかたは、基本的には一人一人で図書館に結びついているところがあって、サポーターの中で、この人は会長だとか、この人の指示に従わなければとか、こういうふうにみんなで決めたんだからこういうふうにやりましょう、という感じではないんです。

だから、抜ける人も入ってくる人もいます。それでも、隣にいる人とだんだん顔見知りになって、この人はこんな人くらいはわかるけど、それ以上のことはわからない。たまたま一緒に活動した人という感じになります。

このサポーターさんどうしの距離感みたいなものが、うまくいっているポイントだろうと思います。これが本当に良い状態なのかどうかわかりませんが、その点は、皆さんに教えていただきたいです。

○花井氏

ありがとうございます。サポーターやボランティアさんでちょっと困ったことがあるという人はいますか。言いにくいとは思いますが、やはりありますよね。

続いて、森山さんにも質問したいことがあります。森山さんにはお金のことが多いです。「十分な図書費を確保されているようですが、直近の予算確保の状況や課題をどのように解決しているか教えていただきたい」という質問です。

○森山氏

資料費の変遷については昨日ご紹介した通りですけれども、20年くらい前だと年間1,600万円くらいの予算の時期もありました。新館開館後は2億3,000万円くらいで、財政危機宣言が県全体に出された次の年度の平成21年度には2億円台から2割カットで1億7,500万円くらいになりました。現在は、1億2,400万円に減額されて2年目ということになります。最盛期から比べると半減ぐらいになりますが、全国の都道府県では2位ということで恵まれた状況です。

半減というのは都道府県立図書館では良い方です。3分の1とかはザラで、例えば宮城県さんは3億3千万円くらいだったものが3千万円台まで減額されて、今に至りますので、図書館運営に非常に困難をきたしているものと思われます。

資料費を維持できるように、利用実績を高め、財源確保に努力しています。

県の予算で資料費を確保するのが基本ですが、財源確保の努力としては、よく取り組まれる雑誌スポンサー制度をやっています。5～60 万円程度確保できます。その運用方法については、スポンサーがいなくなって雑誌の受け入れがストップするようなことにはしていません。提供していただいた費用分を図書の購入などに充てるような形にしています。

それから、財源確保という点では、次年度以降、ふるさと納税の導入を予定しています。

さらに、地場の金融機関が協力的であり、預金額に比例した一部を図書館に還元しようとということを自ら名乗り出てくださったところが2行(こう)ほどあり、数十万円ほど還元されました。

資料費といっても、私どもの場合、資料費の原資となる岡山県図書館等整備基金が現ペースで取り崩され、追加繰り入れがなければ2024年3月には完全枯渇するので、追加繰り入れをなんらかの方法で図るか、一般財源で賄う転換が必要となるが、,いずれにしても利用実績を高める必要があり、努力しています。

○花井氏

今、サポーター制度、そういう入ってくるお金の財布といいますか、それは全て図書館で受け取れていますか。

○森山氏

自治体によっても違いますが、私どもの自治体は、歳入を直接事業にあてるということは出来ない自治体です。だから、雑誌スポンサーなどであれば、スポンサーの方が書店とやりとりして物を送ってもらうということになります。他にもお金を寄付したいという場合、どういう分野の資料を揃えてほしいか伺って、こちらの方から資料をリストアップしてそれをお渡しし、購入していただいたものを図書館に送っていただくようにしています。

○花井氏

他のお二人はどうですか。やはり同じですか。

○甲斐氏

私どもも同じです。寄付で一度お金をいただいたことがあります。全部財政に渡しました。

○花井氏

そうですよね。役所だと、せっかくもらったのに持っていかれちゃったとか。

僕のところは物販もやっていたので、物販の売上は全部見えないといけない。当たり前のことですけど、できれば図書費に回してほしい。なかなか還元されない部分が多いですよね。そこは、参画的にやっていくのはすごくよい流れですね。

○森山氏

他の自治体に聞いてみると、全てのお金が、自治体の本体に入る一方、図書館では元々の予算からその人が言うような分野のものを購入するだけという、ただ単に仕事が増えるだけという自治体もあると聞きます。図書館にとっては何のためにもならない。

○花井氏

結構そういうところが多いのではないでしょうか。自分のところで収入を図書費にも回せていますという図書館さんはいますか。(会場に対して)いらっしゃいますね。ちょっと教えていただけますでしょうか。

●男性（会場）

歳入で上げて、それを補正で予算に上げていきます。だから、3 月の年度末になるとそれが年度内でどこまでできるかというのは問題がありますが、対処できる範囲内で歳入を上げたり、歳出を増額で上げたりします。

○花井氏

もしよろしければ、どちらの。

●男性（会場）

宮崎の西都市です。

○花井氏

なるほど。いいですね。他にはありませんか。いらっしゃいました。

●女性（会場）

福岡県筑豊市立図書館ですけど、昨年 3 月に 200 万円の寄付があって、ちょうど時期が悪かったのですけど、その時期は 200 万円を資料費から減らす、28 年度分が減らされる可能性があったので、そこはしっかり訴えて 4 月以降に補正で 200 万円増やしました。一応、寄付者の方は図書館の本を充実してほしいといってくださるので、寄付の時点で、理由の項目に「資料費の充実」と書いていただくようにしました。

○花井氏

なるほど。そうですね。

●女性（会場）

そうすると良いみたいですね。あとは、リストにその金額を選書して入れるようにしています。

○花井氏

ありがとうございます。もう一つ、森山さんにあります。先ほどもふれられたと思いますが、基金の取り崩しの関係です。

○森山氏

資料費について、2015 年度に激減した理由はという質問ですけども、県として 2014 年度までを資料の重点整備期間に位置づけていたということです。図書館としては、そういう認識は特別にはしていなかったのですけど、そうだったんだなということをその時初めて知り。いずれにしても基金の延命を図ったというようなことではありますが、基金の取り崩しが今も続いているということでは同じ状況です。雑誌スポンサー制度で 5～60 万円あるとしても、資料費という大きい数値の中では微々たるものなので、企業努力をしているということくらいしか示せないというのが実情です。

○花井氏

ありがとうございます。今回のタイトルが「図書館がもっと輝くために」ですけど、輝くためにはお金というのもかなり切羽詰まった話だなと思っています。

昨日、そうだなと思って、岡山県立図書館は2002年に最下位だったところから1位です。だんだん上がっていったのなら分かるのですが、いきなり1位です。お金が増えたから1位になれるもの、費用的には1位かもしれないですけど、他のことまで引っ張って1位になっているというのは、これはトップの考え方、それとも図書館的に大革命が起きたわけですか。

○森山氏

それは、どこの図書館にもあることですが、やはり、新館を開館する時は、役所は準備にお金を出しますが、2年目、3 年目になると激減するという図式です。大規模施設を作って、その開館年度は大きなお金を投入するけど、それが終わったら激減してしまうのが実情です。当館の場合に徐々に徐々に下げていけたのは、基金でしのげたからです。それが違いです。

○花井氏

基金がすごく素敵なものに見えてきます。でも、やっぱりその基金でやりながらも 1 番を目指そう、2 番じゃダメなんだよ、みたいなことがありますか。

○森山氏

もともと、1 番を目指したわけではないです。見込みとしては来館者数が年間 80 万人程度になるというのは考えていたので、それに応じて人員配置をすることはしました。ただ、それが見込みより 20 万人程度上方修正されたということはありました。

○花井氏

真似してみたいですね。最下位から一番になってみたいですね。

○森山氏

実績を示せるというのは大きいことで、1、2 年の天下ではなく、現在 11 年連続で、継続は力なりです。1、2 年だとまぐれということになるが、ずっと継続していけば何かの力にはなるということです。

○花井氏

ありがとうございました。次の質問に「違う組織の人々が同じ施設内で働くときに、契約条件等の縛りがあるので意志が通じない、どうすれば通じるか、ポイントがあれば教えてください」とあります。3 館の皆さん、違う組織が入っていますか。例えば、窓口が違う、外注で、後は直営という意味ですかね。伊東さん、ありますか。

○伊東氏

はい、あります。窓口業務や一部の業務は業務委託になっていますけど、それと市の職員と嘱託職員ということで、確かに違う組織の人が一緒に働いていることにはなります。業務委託契約の「契約条件等の縛りがある」中でも、その契約の内容が図書館の運営に関する契約で、その条件の中でやっている業務であれば、特に意志の疎通がそれで妨げられるということはありません。

○花井氏

仲良くやっているということですね。

○伊東氏

そうですね。同じスタッフとしてやっています。

○花井氏

僕はいろいろなところに行って、何回か聞いたことがあります。窓口業務が委託で時々トラブルがあるようです。窓口でお客様に最前線の情報が窓口だけで止まってしまって、あとのスタッフに伝わってこないということを聞いたことがあります。そういうことはないということですよね。

○伊東氏

そうです。組織が小さくて、人数が少ないということもあるでしょうが、それはないですね。

○花井氏

わかりました。ありがとうございます。もう一つの質問、「分館、分室が多く、意志の統一や理念の関係が難しいです。情報を共有する良い方法、こんなやり方があるよ、というのがあれば教えてください。」昨日、打ち合わせの中で甲斐さんがふれていましたが、どうですか。

○甲斐氏

質問には分館、分室と書いてありましたが、当館も 3 つの公民館の図書室を持っています。宮崎市立図書館さ

んは市内に26ほどお持ちですが、公民館は課が違いまして、地域コミュニティ課になっています。図書館は生涯学習課の管轄ということで、縦割りなので、宮崎市立図書館さんは本の集配本を行っているというだけで、そういったコミュニケーションは取れてないと言われていました。

ですから、宮崎市立図書館さんについてはそれしかお答えできません。当館につきましては当初は2館、2年前にもう一つ公民館の図書室ができまして、今3館の図書室を私どもは持っているのですけど、持っているというより、当館の資料を公民館所蔵にしていると言ったほうが早いかもしれません。ですから、3館の資料入れ替えをしております。その公民館の方たちは地域コミュニティ課の職員ですが、当館の本を持っている関係上、すごく連携は取れています。当館の本を所蔵していただいていますし、やり方も当館の運営でやっていただいているところがあるので、顔が見える連携をやっているということです。

つまり、その3館には毎週2回司書が集配本をやっております。ですから、何かトラブルがあればそれを図書館に持って帰えるということをしています。

当館はきちんと年度で担当を割り振っており、集配本については公民館担当と学校担当がおります。公民館担当には正副1名ずつ置いております。ですから、その人たちが集配本の中心になります。しかし、集配本は勤務のシフトの関係で絶対その人たちが行くということではないので、何かあれば記録を取るノートを作っております。ですから、何か起これば全員の司書で周知するということをやっています。そういう感じで、公民館で何かあれば図書館で対応策をお答えするということをしております。

○花井氏

伊東さんのところでは、そういうことはありますか。

○伊東氏

図書館1館だけで分館がありませんので、そういう意味ではないですね。確かに、顔が見える連携というのができているところはあると思います。

○花井氏

ありがとうございます。もう一つ、甲斐さんに質問です。「独自分類に利用者からクレームがないのは当然だと思います。なぜなら、ほとんどの人がNDCのことを知らないから。NDCは全国共通、日本中どの図書館でも同じなので便利な点があると思いますが、甲斐さんのところの利用者は、他の図書館を利用したときに困ってないか」と。鋭いですね、この質問。

○甲斐氏

確かに、なるほどと思いましたけど、まず答えから申しますと、困ったという利用者は今までにございません。宮崎県立図書館は佐土原から車で20分のところにあります。宮崎市立図書館は、30分くらいで行ける距離にございます。結構、利用者さんは全部使っていらっしゃる方が多いです。ですから、当館のカウンターに来られてカードを出されたら県立図書館の利用者カードだったりします。他館を利用している方から、当館に来て「使い勝手が、ここは全然わからない」と言われたことはありません。利用者さんが賢いのか、ここの図書館はこうだと思って利用者さんのほうで使い分けをされているように思います。

○花井氏

伊東さん、何か。

○伊東氏

たとえば、普通の本屋さんだと、店舗によって並べ方が違います。でも、お客さんはそれに慣れていきますよね。ふだんの買い物でも、たとえ2つぐらいのスーパーに行ったとしても自分の買いたいものが、それぞれの店でどこにあるのかわからないわけではありません。だから、NDCが全国共通で、同じところに配架されてないと利用者さんが困るというところまではないのではないでしょうか。そんなに心配しなくてもいいと思います。

○甲斐氏

結局、お客様は、館内で検索をかけない限りは館内をグルグル見て回ると思います。うちの図書館は5分で1周できます。そうすると、5分かけて1周回るとここにはこんな本があるとか、エントランスの右と左で資料が違いますので、利用者さんはこっちのコーナーはこの本、こっちのコーナーはこういう本ということが分かれば、そんなに不便は感じていないと思います。

○花井氏

お話を聞いて僕も思い出しましたが、ある図書館のプロポーザルで審査員の先生が、それはいろいろな、有名

な建築家の人もいて、図書館専門として設計をする方もいたプロポーザルでしたが、図書館を専門としている人の図面を見て、有名な審査員の方が怒りだした。「君の図面はスーパーマーケットみたいだ」と言われたわけです。その意味するところは、スーパーマーケットは野菜があって、魚があって、お肉があって、最後は惣菜になってとだいたい似ている。それをやってどこが面白いんだと言いたかったようです。

個性を出してくれと。この図書館の個性は何かをこのプロポーザルで議論しようとしているのに、なぜ君はスーパーマーケットがやるような同じものを書いてくるのかと言って、審査している人が本当に怒っていたことを思い出しました。別にNDCが悪いとは言いませんが、何かとらわれることによって個性が消えていくような気もすると僕は感じています。だから、できるだけ企画して本棚を抜くとか、できるだけ抜いてさっきも言ったように手に取りやすいようにとか、ちょっと変えてみるとか、ガラッと変えてみるとか、そういう工夫はこれからあるのではないかと思うようになっています。岡山県立は、そういうことがないですか。

○森山氏

市町村の図書館と県立とで、蔵書をどのように配置するかに違いはありますが、当館の場合、開架に30万冊、書庫に100万冊を配置しています。ブラウジングするにしても氷山の一角ぐらいしかブラウジングできなくて、6、7割ぐらいは書庫となっています。

開架については、主題別6部門制ということで、人文科学資料部門、社会科学資料部門、自然科学・産業資料部門、児童資料部門、郷土資料部門、参考資料部門と分かれております。その際、NDCの0門から9門まで順番に並んでいるわけではないです。例えば、家政学・生活科学の590番台というのはそのままでは自然科学・産業資料部門に入るものですけど、それを人文科学資料部門に持っていったり、007の情報科学、コンピュータなどについて、人文科学資料部門ではなく、自然科学・産業資料部門に持っていくということでは、順番にはならず別の編成に入れるというようにしています。どこの図書館もNDCに準拠している、ベースにしているとはいえ、再編するというようなことはやっているんだと思います。

○花井氏

伊東さんのところはどうですか。

○伊東氏

当然、他のところでも、佐土原図書館のように完全に分類から変えてしまうということではなくても、別置はやっている。「特集」というのもひとつの別置です。他の図書館でも、時事的なテーマに沿って特集を組んでいるとすれば、そこだけいろいろな分類から抜き出してきて別置しているようなものなので、別置は当然どこでもやっているわけです。もちろん、NDCが資料の分類ということと配架を兼ねたものの考え方で出来上がっているということは、この質問者のかたがおっしゃるとおりなのですけど、では、NDCどおりにそのままずっと並んでいる、長方形の体育館みたいな図書館を作って、000から999までずっと並べてみると、そういう図書館ができたとすると、それは、分類と書架の配架が一緒になった理想的な形かもしれませんが、それがほんとうに使いやすい図書館なのかどうかはわかりません。時代が変われば、必ず000の哲学のようなものが最初にあって、最後は999の文学でというのは、お客さんが見やすいかとか、自分で探しに行きやすいかというのとは別のことになってくるのではないでしょうか。完全にNDCどおりで分類と配架を兼ねようとするのは、基本的に無理があると思います。

実際の図書館がNDCを基本にしながら別置していくことは必要なことです。でも、その別置のしかたも、時代によって変わってくると思うので、佐土原図書館でも、命名の本や子育ての本は、必ずそこの角にあるほうが良いとは限らなくなるかもしれない。10年後は、こちらの角に行ったほうが良いかもしれない。その時は、また変えなければいけないかもしれません。そういうように、時代によって展示したり配架したりすることが変わってくる。

だけど、基本的には、先ほどのスーパーマーケットではないですけど、お客さんが実際に来て自分で見つけたいものを見つけられる、自分が探している本棚に行けるということについては、NDCはまだまだ有効です。少なくともその精神はNDCから引き継がなければいけない。それは、県立図書館のように保存が中心ところと、市立図書館とでは違うところです。

佐土原図書館はNDCをないがしろにしているのではなく、その精神はきちんと受け継いでいる。だけど、時代や地域に合わせて、展示場所を変えるために別置している。別置するところをそのまま分類を変えてしまったというだけの話で、別置の延長上だと思います。

○花井氏

甲斐さんも、そういうことだと思います。

○甲斐氏

そういうことです。うちはジャンルごとに担当を決めています。12 名で分けています。0 類は誰とか、1 類は誰と。児童コーナーは 2 人で、全員 12 名で担当を持たせているのですけど、その棚の責任を持たせています。ですから、担当になったものが除籍したり、選書も最終的に「この分野が弱いので選んでください」ということを連絡ノートに書いたりしますが、同じジャンル内の棚の入れ替えは、担当の判断に任せています。ですから、細かいところの移動は、常時やっています。

○花井氏

担当ではない棚は、他の人は触りませんか。

○甲斐氏

触りますが、その担当棚分を抜いたりすることは、最終的に担当の者です。

○花井氏

少し意地悪な言い方をすれば、担当じゃないと「これ私の棚じゃないから知らない」と言わないのですか。

○甲斐氏

そうことは一切ないです。延滞督促を毎月やりますが、まず督促する本の在架を調べます。その時にシフトの関係で担当がいなければ、他の者がその棚を見て、いっぱいだったら「この棚いっぱいだから抜いていますけど、見てください」ということでやっています。

○花井氏

NDC と全然違う話になって、そこが面白いから質問をしているのですけど、かなりスタッフ間のコミュニケーションができていますよね。

○甲斐氏

当館は、女性しかいません。男性は館長一人で、今年度から行政の人が同じ部屋に入ってきました。行政はもともと別の部屋にいて、館長以外はすべて女性です。当館はすごく仲が良くて、普通 12 名いたら女性はグループができると思いますけど、まずないです。本当に仲が良くて、当館は連絡ノートを作っています。全員嘱託と申し上げましたが週 4 日の勤務です。ということは、司書同士が 1 週間ぶり、10 日ぶりに会うということもあります。そうなった場合、連携が取れませんので私たちは連絡ノートを作っています。開館から現在までに 40 冊近くなります。

例えば、落し物をされた方が探しています、見つかったら何処どこへと、そういう細かいことから全部連絡ノートに書いています。

ボランティアさんにもボランティアの連絡ノートがあって、ボランティアさんからの質問に私たちからの答えを書くとかして、そういう感じで顔を見なくても、次に来てそのノートを見ると、自分がいない間にどういうことが起きていたかがわかるようにしています。

○花井氏

自分ごとで申し訳ないのですが、僕らもノートを初めからしたのですけど、なかなか会えなかったり、休む人に伝わらない部分があって、そこでネットを使うようになりました。フォームを作って、その日にあったことはそのフォームに書き込んで、最後に帰る人が送信すると休みの人にも送られていきます。

なぜそんなことをしたかというと、出勤して入ってきたら全て知っておいてほしい。そこで私は聞いていませんでした、昨日お休みでした、というのはすごく僕は嫌でした。それと、忘れ物の話で、久しぶりに来た人が、電話がかかってきて「こんな忘れ物なかったですか」と聞かれたときに、「ちょっとお待ちください。確認します」というより、「ありましたよ」とか、即座に答えることは気持ちの良さがあるのではないかと思ったことがあって、それで全員にメール配信をします。

それと、館長からの配信、館長自ら気付いたことを配信します。館長はたくさん気付いていて、1 日何回もや

っているとうるさいと言われるのですが、それは1日1回にするようにしましたが、2通のメールが来るとかそういうことをやって、僕のところも13人いましたが、一生懸命、意思疎通したことを思い出しました。

あっという間にあと5分となってしまい、僕の質問ばかり残っているのですが、全て答えていると時間がありません。今日は、「輝く」という言葉がそんなに出てきてないのですが、皆さんのヒントには、たくさんなっているのではないかと思います。こういうことができれば輝くかもしれないとか、それはもうやっているからその部分は輝いているのかなとなっていると思いますけど、僕のほうで簡単なところを説明します。

質問には、「まちじゅう図書館とまちライブラリーはどう違うのですか」と書いています。基本的には同じです。礒井さんがまちライブラリーを作られていますが、礒井さんとも僕は仲良しですし、まちライブラリーが始まっている頃に、わざわざ長野まで会いに来て「大阪で大きなまちライブラリーを作るから手伝って」と言われたので、僕は毎月のように手伝いに行きました。そういうふうにまちライブラリーだけではなくて、千葉には情報をやっている方もいるし、展開しようということに対してライバルはないのかなと思います。

本にまつわる文化を僕たちは守ったり、伝えたり、そして発展させようということですから、皆さんも同じだと思います。図書館同士の喧嘩はないと思いますし、アイデアが出ればそれをみんなで共有すること。ただやり方が少し違うだけということだと思っています。

次に、あいまいな空間についての質問です。「あいまいな空間にすると、施設のメンテナンスの不安や貴重な資料の保存のためのゾーニングで不安に感じる」ということです。そういうことはあると思います。だから、そういうところはきちんと、例えば、ここは入ってほしくないと。僕の言っているあいまい空間というのは総合的な空間の話をしていて、きちんと守るべきところは守ったほうが良いと思います。最近、半閉架になって、入って良い閉架もできていますし、大学図書館もそういうところが増えていますけども、そういうところもある程度セキュリティをやっているわけです。すべてをぐちゃぐちゃにしようというのではなく、良い意味で「あいまい」という言葉を使っていますので、ご了承していただければと思っています。

次の質問です。「図書館の理念の作り方と言語化の方法、職場全体での共有方法は」ということです。

これは唱えるしかないですね。みんなで唱え続ける。やはり、ただ暗記するのではないです。なぜ、この理念ができたかというプロセスを勉強することが大事です。長野の小布施の時は、なぜこの言葉が出来上がったかという凄い議事録がありました。この理念があったから、こういう議事録があって会議をして、そして途中からできたのだと。それは職員は読むべきだと思いますし、皆さんの図書館もどのような立ち上げ方とか運営をしてきたかというところを、もうちょっと理解してほしい。暗記じゃなくて体にしみついてくるものだと思います。

もう一つ、まとめというより、先ほども言いましたけど、今日3人の話の中で、たくさんのそれぞれが輝くために努力されている。甲斐さんのところもNDCを使わずにやったこと。でも、どのように輝くかということは、どうお客様に喜んでもらって学習するかというところにつながっていて、だから図書館が輝くのではないかと思いました。自分たちが輝くためには、一生懸命、お客さんを輝かせるようにおもてなしをすることが、今日の答えに近いのかな、と3人のお話を聞いて思いました。

まとめには薄いかもしれませんが、時間になりましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

＜情勢報告＞

公益社団法人　日本図書館協会
専務理事　西野　一夫　氏

私はこれから 20 分の貴重なお時間をいただきまして、理事長森茜の代理として、最近の図書館をめぐる情勢について皆さまにご報告します。

１　熊本地震等の図書館をめぐる災害対策と日本図書館協会の対応

まず、昨年 4 月 14 日の熊本大地震に際しまして、皆さんからご心配、ご支援をいただきましたことを、御礼申し上げます。

私どもも、前年の暮れから図書館災害対策委員会という常設機関を設けておりまして、大きな災害にすぐに協会として対応できるような体制をとっておりました。そういう関係で、今回はかなり早く対応することもできたように思っております。

まず、電話等による取材、そして 2 回にわたる現地の調査のためそれぞれ複数の人間を委員として派遣し、被害の実態の把握に努め支援の必要性についてインタビューをしてきました。

結果として、最終的には私どもの支援体制が大規模に行うことには至らなくて済んだわけですが、個々にはいろいろな支援を細かくさせていただきました。皆さんのご協力に感謝申し上げます。

現在は、合志市立（ヴィーブル）図書館、くまもと新都心プラザ図書館、宇城市立中央図書館、大津町立おおづ図書館、山都町立図書館、益城町交流情報センターの 6 図書館､8 月に火災事故にあった諫早市立森山図書館を加えて、7 図書館様に合計 100 万円の支援をさせていただきました。

今後は、各地域で県立図書館が拠点になると思いますが、地域で起こったことについて率先して地域で支援体制を組んで情報を発信していただく、私たちもそれをサポートしていくという体制で、今後も行っていきたいと思います。

２　障害者差別解消法の施行と図書館におけるガイドライン及びチェックリスト

2016 年 4 月 1 日から障害者差別解消法が施行されております。それに伴いまして、障害者サービス委員会が、合理的な配慮あるいは基礎的環境整備といった課題を整理したガイドラインを昨年発表いたしました。それに基づきまして、ガイドラインを活用した「図書館サービスのチェックリスト」というものを 11 月にホームページ上でも公開しまして、皆さんには好評を博しているところでございます。

自分たちのサービスに抜け穴がないのか、落ち度がないのか、そういうところをチェックリストで専門的な立場から総合的に見ていくことができるようになったことは大変良かったと聞いております。

３　学校図書館法の改正による学校司書の配置を巡る動向について

2015 年 4 月 1 日から学校図書館法を改正されまして、学校司書の配置について謳われております。これは義務ではございませんけども奨励されているということで、文部科学省からも各地方自治体の教育委員会に対して学校司書の配置を促す文書が正式に出されました。

各地方自治体では、法の改正を受けまして、この数年学校司書の配置が進んでおります。学校司書はいかなる仕事の内容を持つのか、あるいは司書教諭との関係や、学校教育全体の中でのどういう立ち位置で仕事を進めていくのかがはっきりしませんでしたが、この度文部科学省の学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議の答申により、この基準がはっきりいたしました。

今日お示ししました情勢報告用の資料で､「これからの学校図書館の整備・充実について（報告）の概要」があります。この中で学校図書館ガイドラインがこの調査研究協力者会議によって作成されており、今まで司書教諭と学校司書の関係が曖昧であったものを、ここではっきりさせたということです。問題点が整理されたことによって、いろいろな不必要な議論が必要なく業務に携わることができるようになりました。

さらに、学校司書の資格取得について、学校司書養成のためのモデルカリキュラムが掲示されております。20単位取得で、基本的に大学で教えるということになっておりますので、新しい職種が正式に誕生するということになるわけです。

ただ、ご覧になってわかりますように、司書教諭のカリキュラムとの重複も見られます。私どもの図書館司書の課程との重複もございますので、これからは大学で司書の資格を取りながら学校司書の資格を取る、という学生も増えるのではないかと思っている次第です。

４　地方交付税交付金の算定根拠として導入が検討された『トップランナー方式』について

地方交付税交付金の図書館の人件費の算定根拠として、導入が危惧されておりましたトップランナー方式でございますが、昨年11月に高市総務大臣は正式にこれを取り下げることになりました。

その理由として、トップランナー方式の算定根拠となる指定管理者制度が、図書館においてはまだ十分に普及していず、そのことを基準にして司書の算定を地方交付税交付金で行うことには矛盾があるということと、関係団体あるいは文部科学省からも強い懸念の意思表明があるということであります。とりあえず一段落したということですが、私どもが意図しているのはこれだけではなくて、むしろ、地方交付税の算定基準を引き上げるという運動を展開しているわけです。資料費とともに人員の算定基準を引き上げ、図書館協議会制度についても、これを正式に地方交付税交付金の対象にするという運動をこの間やってきましたので、その運動の一環の中で足枷となりかねない問題が矛を収めていただいたということです。

５　マイナンバーカードの図書館への活用について

昨年の暮に、日本図書館協会と総務省の共催でマイナンバーカードの図書館利用についての学習会を開催いたしました。その中で、はっきりしたことは、総務省が行おうとしているのは、図書館利用者の利用カードをマイナンバーカードで代用するということではなく、マイナンバーカードは使うけども、マイナンバーカードにマイキープラットホームという付加価値としてカードについている部分を活用して、図書館のID番号と図書館でもっている個人の番号を、基本的に希望する市民の方がその図書館に登録をしていただいて、他の図書館を利用しているならば、その利用者の方が利用している各図書館に登録して、何枚も図書館カードを持つのではなく、マイナンバーカードを使うことによって便利に使うということができるのではないか、そのことによって、マイナンバーカードがより普及され理解を深めることができるならば、それに越したことはない、そういう考え方で進めているということがわかります。

なぜ図書館を最初に取り上げたかと言えば、単純に、公共施設の中で一番利用されているカードは図書館カードだからということです。その図書館カードで活用しているものが、より便利になればマイナンバーカードの利用が高まるということでございますけれども、基本的にそんなに多くの方が利用するというケースはないように思われます。いずれにしても、このマイナンバーカードのプラットホームを使うかどうかは自治体判断になります。その自治体判断のもとに、希望する利用者の方が登録するということです。

このことから、ある程度危惧しておりましたプライバシーの侵害や読書履歴というものを、国が把握する事態になりかねないのではないかという懸念は払しょくされております。しかし、使われ方については今後も注意深く見守り、皆さんに情報提供をしていきたいと思っております。

６　日本書籍出版協会文芸書小委員会の文書について

一般社団法人日本書籍出版協会の中に設けられた文芸書小委員会5社のうち新潮社の社長さんが図書館大会などでも発言されて、図書館における貸出期間を文芸書に限って、1年ぐらい貸出を猶予してもらうことは可能かどうか考えたいという発言があり、大変な議論を喚起したころでございます。

しかし、その後も新聞等での投書もありましたし、いろいろな議論の結果、昨年の11月22日に各図書館長宛に「公共図書館での文芸書の取り扱いについてのお願い」が配られたことは、ご承知のとおりでございます。そこでは、当初心配したような貸出猶予期間を設けるといった過激な措置ということではなく、文芸書がビジネスのサイクルの中で重要な部分、初版発行から半年から1年、図書館において過度に文芸書に偏った購入をすることなどを控えてもらえないかというものでした。また読み終わったベストセラー本の寄贈を呼びかけて貸出に回すということや、文庫本の購入についても、売上との関係で危惧を表明されております。私どもは、図書館員の倫理綱領というものを持っていますが、その12番目の項目に、図書館員は読者の立場に立って出版文化の発展に寄与す

るように努める、という条項がございます。もう一度、私どももそこに立ち返って、何が正しいのか正しくないのか、また、文芸書小委員会が言っているのは客観的に見て論理性があるのか、そういうことを含めた議論をこれからしていただいて、良い方向性というものを各図書館様にて行っていただければと思っております。皆さんのご議論をぜひ期待したいと思います。

７　文部科学省「図書館資源を活用した困難地域等における読書、学習機会提供事業」について

先ほど触れた、地方交付税の算定基礎に図書館協議会の経費を入れて欲しいという要望についてですが、すでに今年度の予算で実現しております。市町村の地方交付税交付金の算定基準ですが、人口 10 万人を基準として職員 8 名が算定基準の基礎となっておりますが、そこに平成 28 年度予算から図書館協議会委員 12 名が算定されることになっております。

すでに、図書館協議会を自前で運営されているところもあろうかと思いますが、今後、これを機に各市町村における図書館協議会がより多く設置されて、また議論が活発に行えることを期待したいと思います。

次に、「図書館資源を活用した困難地域等における読書、学習機会提供事業」についてです。これは来年度の国の予算で新規に認められた事業です。文部科学省生涯学習課が地域の貧困格差解消という社会的な課題解決に向けた事業の中でも、図書館を目玉にして行なうこの事業がメインとなる旨お聞きしております。

要求額は、約 3 億円の要求がされましたが、査定は 3,700 万円ということになりました。しかし、これが重要なのは公共施設が地域の課題にコミットし、それを解決する手段として図書館を活用することが非常に重要視されるようになっているということでございます。今回のテーマは、貧困地域における本を通じた学びの拠点としての機能を発揮するという非常に難しい課題ではございますが、すでにこのような課題に取り組んでいる図書館は、全国アンケートを見ても結構あるように見えます。そういうところを中心に、3 月中には予備の審査を終えて、4 月から事業展開されることを期待しているところです。

８　「自治体総合計画等における図書館政策の位置付け」アンケートについて

先程申し上げましたように、昨年から地方交付税の図書館職員人数や、資料費の基準を引き上げる運動を、日本書籍出版協会様にご協力をいただきながら行っているところでございます。

その過程の中で、ただ単に資料費を上乗せしていただきたいということではなかなか予算もつかないだろうということで、図書館が地域の振興やまちづくりに大きな役割を果たしているということを証明して、それにより首長さんや議員の皆様に図書館に対する関心を持っていただく、そういう資料を作っていただけないか、と関係者からの強い要望を受けまして、今回アンケートを行った次第でございます。

結果、図書館設置自治体のうち 77%の自治体から回答がございまして、まちづくり等の事業を行っていると回答をいただいたところが 500 ございました。これを、まちづくり、人づくり、そして仕事づくりに区分けしまして、700 近い事業の内容を公共図書館部会のホームページ上に公開しております。是非、皆さん、こういうものを参考にしていただいて、今日の集会等で学んだことをさらに肉付けして、いろいろな地域における自分たちの地域らしい事業を展開していただければと思います。

以上で、情勢報告を終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

写真記録

● 第1日目

【会場】 北九州市立商工貿易会館　入口

【会場】 北九州市立商工貿易会館　入口看板

【会場】 受付

【会場】 多目的ホール

【会場】 多目的ホール

【開会式】 主催者挨拶

北九州市教育委員会　教育長　垣迫　裕俊

【開会式】 主催者挨拶

日本図書館協会　専務理事　西野　一夫

【情報交換会】

【情報交換会】

● 第2日目

【閉会式】 主催者挨拶

北九州市立中央図書館　館長　石神　勉

【閉会式】 次期開催地挨拶

宮城県図書館　資料奉仕部長　石川　俊樹　様

● 第2日目

【図書館見学】 北九州市立中央図書館

【図書館見学】 北九州市立中央図書館

【図書館見学】 北九州市立中央図書館

【図書館見学】 北九州市立中央図書館

【図書館見学】 北九州市立文学館

【図書館見学】 北九州市立文学館

編集・発行　　北九州市立中央図書館
〒803-0813　北九州市小倉北区城内４番１号
TEL　０９３－５７１－１４８１
FAX　０９３－５７１－１４８４
E-Mail　kyou-lib-shomu@city.kitakyushu.lg.jp

北九州市立図書館マスコットキャラクター
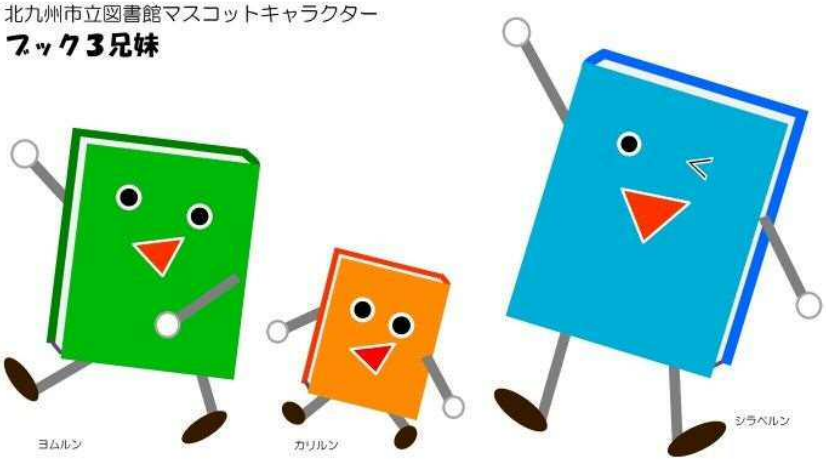
ブック3兄妹